

令和5年度 事業計画書

令和4年12月

横浜市立みなと赤十字病院

目 次

1	政策的医療	4
1	24時間365日の救急医療及び二次救急医療	
2	小児救急医療	
3	周産期救急医療	
4	精神科救急医療	
5	精神科身体合併症医療	
6	緩和ケア医療	
7	アレルギー疾患医療	
8	障害児者合併症医療	
9	災害時医療	
10	市民の健康危機への対応	
2	地域医療の質の向上	20
1	医療安全	
2	医療倫理に基づく医療の提供	
3	地域医療機関との連携（医療連携課）	
4	地域医療連携（医療社会事業課）	
5	市民参加の推進	
6	患者サービス	
3	職員体制	36
1	組織図	
2	職員配置予定表	
3	診療科部門責任体制	
4	看護部門責任体制	
5	健診部門責任体制	
6	医療連携部門責任体制	
7	検査・医療技術部門責任体制	
8	管理部門責任体制	
4	職員研修	46
1	職員研修（医師）	
2	職員研修（看護部）	
3	職員研修（薬剤部）	
4	職員研修（医療技術部門）	
5	職員研修（事務部）	

5	院外からの研修受入れ	58
1	院外からの研修受入れ（医師）	
2	院外学生研修計画（看護部）	
3	院外からの研修受入れ（薬剤部）	
4	院外からの研修受入れ（リハビリテーション部）	
6	設備維持・点検整備計画	68
1	設備維持計画（年間予定表）	
2	設備点検整備計画	
7	医療機器整備計画・外部委託	72
1	医療機器整備計画	
2	外部委託	
8	経営計画	76
1	経営計画	

1 政策的医療

1-1 24時間365日の救急医療及び二次救急医療

1 事業概要

救命救急センターおよび横浜市の二次救急拠点病院として、あらゆる重症度の救急患者を24時間体制で受け入れる。

2 現状と課題

病院開設翌年の平成18年以降、救急車受入台数は横浜市内では最も多く、近年は年間約11,000台の受入台数である。これは、国内でも常にトップクラスの数字である。決して救急車受入台数を目標としている訳ではなく、複数の診療科対応が可能な高度急性期病院の社会的意義、セーフティネットとしての救急医療の意義、赤十字病院としての使命に基づき、「断らない救急」を救命救急センターの理念に掲げている。

一方、「断らない救急」の負の側面として、泥酔患者、薬物中毒患者、反社会的勢力の患者等による暴言や暴行、支払拒否する患者、夜間・時間外でも日中同様のサービスを要求する患者などの問題が存在し、それにより「断らない」という方針を躊躇せざるを得ない局面があることも理解すべきである。社会的弱者にも平等に医療を提供する理念の抱える現実的課題である。

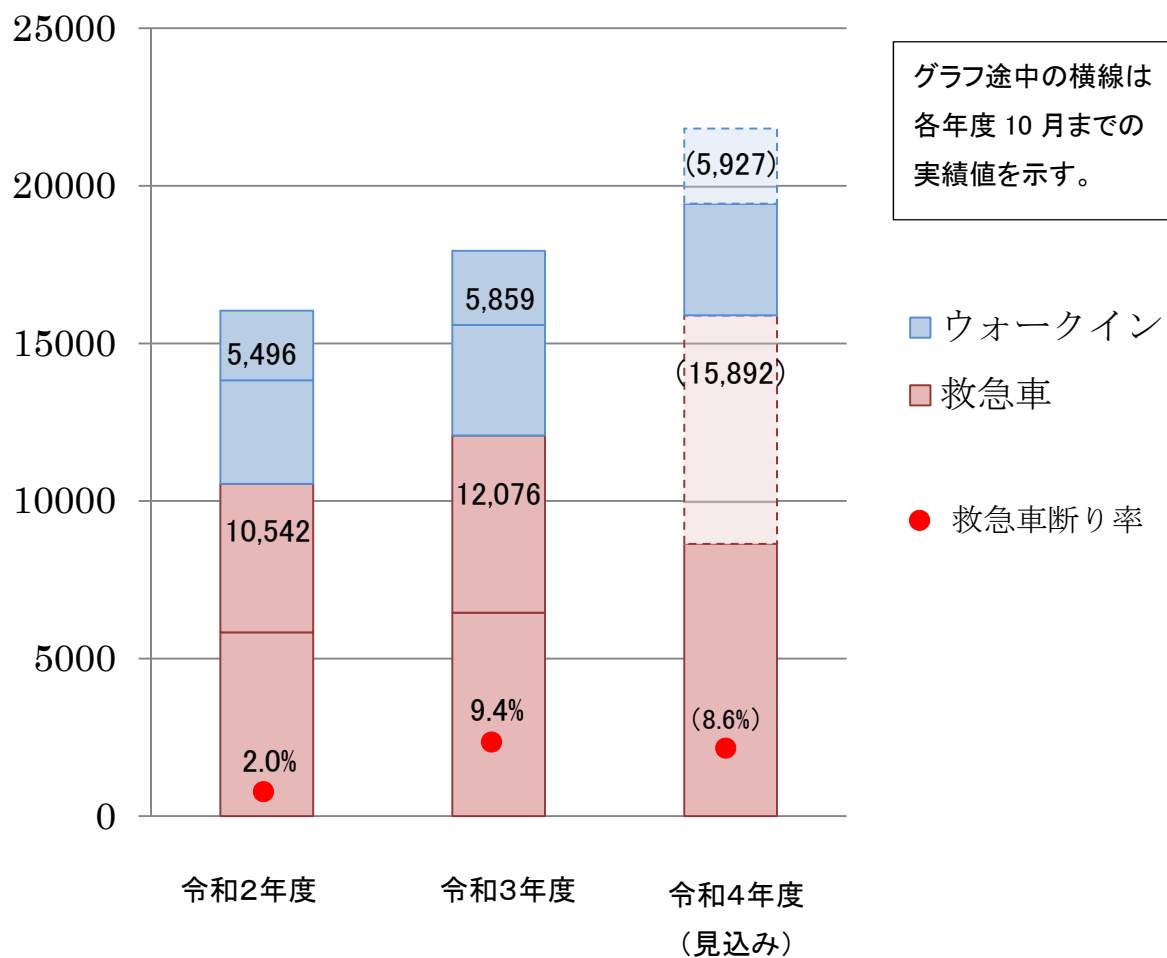
患者からの暴力については、平成26年度より警察OBを雇用し24時間配置するようになってから、スタッフの被害は大幅に減少した。しかし、院内の暴力対策は依然多くの医療機関の抱える課題である。

3 令和5年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の流行期には、病床の都合で新型コロナウイルス感染症患者を中心にやむを得ず救急患者を断らざるを得ない時期があるが、引き続き救急車断り率2%以下、救急車受入台数11,000台以上を目標としたい。また、救急診療の質をより高めるために、救急診療に関わる医師・看護師の教育に積極的に取り組み、その活動の一環として引き続き救急や災害医療に関わる off-the-job-training (JATEC、JPTEC、ICLS、MCILSなど) の開催を活発に行いたい。

4 データ

来院方法別救急患者数



1-2 小児救急医療

1 事業概要

横浜市小児救急制度における「小児救急拠点病院」としての役割を担っている。

具体的には、準夜間帯における小児二次救急、深夜間帯における小児一次救急の受入れを行う。

2 現状と課題

医療圏の小児人口の減少と予防接種の改訂による感染症による小児救急患者、入院患者は全国的に減少しており(全国平均は20%減少)、当院でも平成24年度から連続して減少している。しかし、救急搬送の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの一定数で推移しており、その受け皿としての機能を果たしている。

小児救急拠点病院の事業展開には多くの小児科医が必要であるが、新型コロナウイルスの影響もあり受診者は減少しており現在の状況では、制度維持が困難な状況になっている。小児救急拠点病院構想は全市的な検討が急務と思われるが、事業展開のための小児科医師人員確保は不可欠である。

3 令和5年度事業計画

引き続き小児救急拠点病院としての役割を十分に担っていきたい。

- (1) 横浜市の小児救急医療対策事業に参加する。
- (2) 24時間365日の二次小児科救急医療体制を組む。
- (3) 休日及び夜間に小児救急専用ベッド3床以上を確保する。
- (4) 救急医療に携わる小児科医1名以上を常時配置する。
- (5) 常勤医師9名以上の小児科診療体制の中で小児救急医療を行う。

4 データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
小児科救急患者数	2,460件	932件	1,353件	1,400件
うち、入院患者数	262件	113件	167件	180件
救急車受入件数	815件	444件	652件	500件
新入院患者数	1,160人	679人	703人	800件

1-3 周産期救急医療

1 事業概要

全国的に分娩数の減少が顕著になってきている中で、横浜市では分娩数の減少傾向は緩やかになってきている。横浜市は全国に先駆けて出生数や合計特殊出生率が変化する傾向に鑑みると、今後の分娩数は最近数年間の様に急激には減少しないと考えられる。しかしながら、今後の大幅な分娩数増加はなく、徐々に減少していくものと考えられる。

横浜市は周産期医療の重要性が高い地域であり、その地域で地域周産期母子医療センターとして、重症や緊急性のある母体搬送の依頼を極力受ける方向で対応する。また、周産期の一般救急にも対応する。

2 現状と課題

当院NICU受入れ基準は、在胎34週以降、推定体重1,500g以上となっている。依頼は断らないことを原則として対応しているが、受入れ基準を満たさない場合は高次医療機関に任せるほかはない状況である。また、救急依頼時に週数不明の急患も年間数件程度あり、対応に苦慮することがある。

搬送元が医療機関であるような場合は、母体搬送の救急も受け入れやすいが、年間数件程度ではあるが妊娠週数や詳細不明の産科救急(特に未受診妊婦が個人で救急車を要請した場合など)は、当院で対応できない様なケースも含まれていることがあり、産科も小児科(新生児科)も安易な受入れは出来ない。受け入れた結果、再度母体搬送や新生児搬送が必要になると、最初から高次医療機関で受けてもらった方が予後が良いこともあるからである。しかしながら、やむを得ず受けざるを得ないことや、想定外の状況(本人の申告した妊娠週数が全く異なっていた場合など)であることがあり、一医療機関だけではなく、地域のネットワークでこのような症例には対応することが必要と考える。

また、周産期の一般救急は全て受け入れ、対応しているのが現状である。妊娠中の外傷・感染を中心に様々な病状に対応している。

3 令和5年度事業計画

分娩数の減少に伴い救急外来数も減少しているが、救急入院患者数、救急車受入数は一定の割合を保っている。夜間・休日にも必ず産婦人科医師が1~2名常駐しており、また緊急手術等に対応するためオンコール医師が1名待機している。

ここ数年の傾向として生活保護の方、社会的問題のある方、精神疾患合併の方の受診が多くなっており、数以上に時間と労力を要している。

母体搬送受入数は地域周産期母子医療センターを取得した平成24年度下半

期より増加傾向にあった。しかしながら、平成 29 年度より現在まで新生児科医師の確保が困難な状況による制限のため、母体搬送受入れが伸びておらず、令和 5 年度は 10 件程度となる見込みである。

4 データ

(1) 救急外来数

- ・平成 30 年度 745 件
- ・令和元年度 644 件
- ・令和 2 年度 500 件
- ・令和 3 年度 563 件

(2) 救急患者入院数

- ・平成 29 年度 440 件
- ・平成 30 年度 511 件
- ・令和元年度 405 件
- ・令和 2 年度 353 件
- ・令和 3 年度 373 件

(3) 救急車受入数

- ・平成 29 年度 111 件
- ・平成 30 年度 90 件
- ・令和元年度 78 件
- ・令和 2 年度 65 件
- ・令和 3 年度 81 件

(4) 母体搬送受入数

- ・平成 29 年度 15 件
- ・平成 30 年度 12 件
- ・令和元年度 8 件
- ・令和 2 年度 5 件
- ・令和 3 年度 10 件

5 その他

周産期救急を可能な限り多く、安全に受け入れるには救急隊員からの信頼性の高い情報が必要になる。妊娠週数や詳細な情報が得られれば、未受診妊婦の受入れなども、対応しやすいと考える。

また、新生児科医師の確保が急務であり、地域周産期母子医療センターとして周産期医療の中核を担うため、母体搬送を含めた周産期救急を積極的に受け入れる必要がある。

1-4 精神科救急医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4 県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科救急医療事業を行っている。当院は、上記要項が定める「基幹病院」の1つとして、「二次救急」及び「三次救急」（措置入院）の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・基幹病院としての役割を十分に果たしていると考えている。
- ・年間 30-50 例、行政を介した精神科救急患者を受け入れている。
- ・精神科救急ルートに乗せる前段階の身体面のトリアージが十分でないケース、後方転送先が決まらないケースがある。
- ・民間病院の参入で年間件数は減少傾向であり、基幹病院のありかた、当番体制など見直しが必要である。
- ・救急部（身体）を受診した精神疾患の患者の中で、措置要件を満たす症例が存在するが、精神科救急のルートにのせることが難しい。
- ・事業を継続するには、精神保健指定医の数を維持することが必要であるが、安定的な指定医確保が課題である。

3 令和5年度事業計画

引き続き、神奈川県精神科救急医療事業に参加し、役割を担っていく。

- (1) 夜間・休日・深夜の救急患者（二次、三次）の受入れを行い、そのための保護室3床を確保する。
- (2) 受入時間帯に精神保健指定医を配置する。
- (3) 夜勤の看護体制は、最低でも看護師3名を含むものとする。

4 データ

年度		受入数	入院/外来		入院形態		転帰	
			入院	帰宅	措置	医保	転院	退院
令和元年度	3次	24	22	2	22	0	16	6
	2次	7	7	0	/	7	5	2
令和2年度	3次	29	23	6	23	0	17	6
	2次	8	8	0	/	8	4	4
令和3年度	3次	27	24	3	23	1	18	6
	2次	6	4	2	/	4	2	2
令和4年度 (見込み)		20~ 50						

1-5 精神科身体合併症医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4 県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科身体合併症転院事業を行っている。当院は県内 3 つの受入病院の 1 つとして、10 床を担当し、精神病院に入院中の患者に発生した身体合併症の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・年間 60 例以上、身体合併症事業総数の 7 割以上の症例を受け入れており、役割を十分に担っていると思われる。
- ・身体科医師と精神科医師が協力し、質の高い医療を提供している。
- ・症例のほとんどが精神科病棟に入院している。精神症状のため介護度が高い患者が多く、精神科病棟のマンパワーが必要である。
- ・個室を必要とする患者が多い時は、ベッドコントロールが難しい。
- ・依頼元の病院の都合ではなく、身体疾患の状態に合わせた適切なタイミングで依頼をお願いしたいと考える。

3 令和 5 年度事業計画

身体科各科との連携を密にして、滞りなく運用していく。

- (1) 神奈川県内の精神病院等に入院する身体合併症患者を横浜市の要請に基づいて当院において受け入れ、必要な医療を行う。
- (2) 精神病床での受入れを優先的に考えているが、受入れが滞ることのないよう、適宜一般病床の利用も検討する。

4 データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
受入患者数	75 人	64 人	66 人	50-80 人
入院患者数	52 人	41 人	50 人	
平均在院日数(日)	27.0	18.3	24.4	
転帰 内訳	元の病院への転院	48 人	35 人	41 人
	元の病院以外への 転院	0 人	3 人	2 人
	退院(在宅)	3 人	2 人	1 人
	その他(死亡/入 院中)	1 人	1 人	6 人

1-6 緩和ケア医療

1 事業概要

がん対策推進基本計画に則り、“がんと診断された時からの緩和ケア”を促進することで、がん患者及び家族のQOLの向上を目指して、多職種アプローチを行っている。

新型コロナウイルス感染症への対応として緩和ケア病床の休止を継続しており、一般病床での緩和ケア病床の活用や緩和ケアチーム介入により、専門的緩和ケアを必要とする患者への対応体制を維持している。

緩和ケアチームでは、各科主治医からの併診により、一般病棟及び専門外来において、トータルペインの視点に基づき全人的苦痛の緩和に努めている。

苦痛の緩和において、多職種でのアプローチを重視し、身体科医師、精神科医師、看護師、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、公認心理士、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカーが協働し、苦痛の緩和に向けた対応を行っている。

地域連携では、在宅医療とのシームレスな連携を目指し、退院前カンファレンスでの情報共有を積極的に行っており、新型コロナウイルス感染症拡大時もオンラインで開催できる体制を整えている。

啓発・教育面では、例年緩和ケア研修会を開催し、すべての職種における基本的緩和ケアの実践能力の向上に努めるとともに、地域の医療・福祉職を対象に「横浜みんなの緩和ケア勉強会」を開催し、地域における緩和ケアの活性化及び病-病連携・病-診連携の推進に貢献している。また、医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育及び啓発に努めている。

ひと月おきに患者サロン「みなとサロン」の開催を行っており、対象者の特性に鑑み、感染症対策としてオンラインでの開催に切り替えている。

2 現状と課題

専門的緩和ケアの提供の場として緩和ケア病床を活用し、一般病床においても専門的緩和ケアを提供できるよう緩和ケアチームが活動を行っている。

緩和ケアチームは、一般病床における専門的緩和ケアの提供をより普及・充実できるよう、啓発やコンサルテーションの勧奨を行う必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅看取りを希望する患者・家族は依然多い状況であり、高齢がん患者数の増加も踏まえ、地域の医療・ケアチームとシームレスな連携及び、入院早期からのACPの支援を推進できるよう、スタッフの教育の充実などを進めることが課題である。

3 令和5年度事業計画

- ・緩和ケア病床の運営と緩和ケアチームによる専門的緩和ケアの充実
- ・緩和ケアチーム、各診療科及び各部門でのチーム医療の推進
- ・緩和ケアリンクナースを中心とした苦痛のスクリーニングの促進
- ・地域の医療・ケアチームとの連携の促進
- ・緩和ケア研修会やみんなの緩和ケア勉強会、ACPの勉強会の企画実施
- ・医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育の推進
- ・緩和ケア講習会や勉強会による地域の緩和ケア医療の活性化

4 データ

(1) 緩和ケア病床

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
入院患者数	192名	2名	1名
退院患者数	182名	2名	1名
うち死亡患者数	150名	2名	1名
平均在院日数	14.1日	2日	9日

(2) 緩和ケアチーム

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
新規患者数	128件	145名	178名
延べ件数	1,984件	2,166名	2,705名

(3) 緩和ケア研修会

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
院内受講者	15名	17名	18名
院外受講者	0名	4名	0名

(4) がんサロン

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
開催回数	休止	5回	3回
延べ参加者数	休止	49名	30名

1-7 アレルギー疾患医療

1 事業概要

アレルギーセンター事業は、①アレルギー・免疫疾患に関する診療②相談・情報提供③情報発信④啓発活動⑤臨床研究の5つから構成される。

アレルギー疾患対策基本法に則り、平成30年10月に全国のアレルギー疾患医療拠点病院の1つに選定され（神奈川県では、神奈川県立こども医療センターと当院の2施設）、横浜市のみならず、県内におけるアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を担っている。

2 現状と課題

(1) 診療

「アレルギーセンター運営委員会」を毎月開催することにより、アレルギーセンターの運営方針を協議・決定している。

同運営委員会は、アレルギー診療に携わる7診療科（①アレルギー・免疫疾患の診療に携わるアレルギー内科（成人の気管支喘息・咳喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシーなど）②アレルギー小児科（小児の気管支喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎など）③皮膚科（アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触皮膚炎、乾癬など）④耳鼻咽喉科（アレルギー性鼻炎、花粉症、好酸球性副鼻腔炎・中耳炎など）⑤眼科（アレルギー性結膜炎等）⑥呼吸器内科（過敏性肺炎、好酸球性肺炎など）⑦膠原病リウマチ内科（関節リウマチ、膠原病など））及び関連する歯科口腔外科、看護部、検査部、栄養課、事務部の委員により構成される。

また、アレルギーセンター運営委員会のメンバーを中心に、複数科にわたるアレルギー・免疫疾患の横断的診療レベルの向上を目指し、「合同カンファレンス」を2か月に1回実施している。

特に、臨床的課題の多い気管支喘息・慢性咳嗽・副鼻腔炎と食物・薬物アレルギーについては、「気道疾患カンファレンス」と「食物・薬物アレルギーカンファレンス」を毎月交互に開催しており、問題症例の検討及び最新医療情報の取得に努めている（3年度はコロナウィルス感染症流行の影響で開催を控えていたが、同感染症の重症度低下に伴い、令和3年11月より再開している）。

アナフィラキシー原因物質の特定などの専門的診療を実施している医療機関は数少なく、横浜市におけるアレルギー・免疫疾患診療の最後の砦として、当センターは大学病院や他の総合病院からの紹介も多く、緊急時に患者が実施するアドレナリン自己注射の処方数は全国でもトップクラスである。

令和4年11月現在、アレルギー指導医4名（アレルギー内科1名、アレルギー小児科1名、呼吸器内科2名）、アレルギー専門医9名（アレルギー内科3名、アレルギー小児科3名、皮膚科1名、呼吸器内科2名）、リウマチ指導医1名、リウマチ専門医2名が在籍している。

また、アレルギー科、小児科、皮膚科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科の5科が一般社団法人日本アレルギー学会の認定教育施設、膠原病リウマチ内科が一般社団法人日本リウマチ学会の認定教育施設に認定されている。

アレルギーセンターの看護師・保健師の計4名が一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会認定の小児アレルギーエデュケーター資格を取得しており、診療のサポートを行っている。

(2) 相談・情報提供

成人・小児喘息相談（横浜市健康福祉局保健事業課からの委託業務）で、毎月7名ずつ（成人4名、小児3名）実施中である。医師1名、看護師1名、検査技師1名が問診、呼吸機能検査、診察を担当し、1人の相談者に対して60分間をかけて対応している。

(3) 情報発信

ホームページ上にセンターの情報を公開しているが、専任担当者が存在しないため更新が不十分であり、今後強化が必要である。喘息・花粉症などの自己管理を目的とする粉塵・花粉・気象観測データのホームページへの自動リアルタイム（数分毎の更新）アップロードや保守・監視体制の維持には今後、院内関連部署の協力が必要である。

(4) 啓発活動

令和4年度は、一般市民を対象とする「横浜市民フォーラム」（1回）、および当院職員と地域連携開業医を対象とする「みなとセミナー」（1回）、「横浜市ぜん息予防講演会」（1回）、「アレルギー疾患対策研修会」（1回）を開催した。

毎年度開催している「成人・小児ぜん息教室」、「関節リウマチ教室」はオンラインで開催した。「小児喘息・アレルギーキャンプ」はコロナウィルス感染症流行の影響で開催しなかった。

ぜん息児童の食物アレルギーに関する全般的な知識の普及を目的とする区役所、保育園、幼稚園、小学校等からの教育研修会の依頼は51回動画配信（YouTube）と現地派遣にて、可能な限り依頼に応じた。

これら研修にあたっては、可能な限り当センターのアレルギー専門小児科医、看護師・保健師が現地へ出張したが、初めての試みとしてオンライン研修も5回開催した。今後も感染症対策として、可能なものはオンライン開催に切り替える等をして研修会・講演会等の継続実施に努めていく。

(5) 臨床研究

アレルギー疾患の予防を目的とする病院屋上に設置した粉塵・花粉・気象観測機器を用いた環境データ解析（EARTH）によるアレルギー疾患の予防、及びIT通信機器を用いた喘息遠隔医療（ARMS）による喘息予報を継続中である。

センターの研究補助員1名が中心となり解析作業を実施すると共に、これらの研究実施に関する他施設の共同研究者や提携関連業者等との毎月1回の定例会議を開催している（3年度はコロナウィルス感染症流行の影響で開催を控えていた。4年度以後はコロナウィルス感染症の拡大・縮小に応じて適宜開催としている）。

3 令和5年度事業計画

(1) 診療

有病率5～10%と言われる成人喘息については、外来定期通院患者が膨らみすぎるのを回避する目的で、更なる地域病診連携を拡大する必要がある。喘息診療の要である吸入指導に要する看護師・保健師の負担を軽減するための病薬連携システムを中区薬剤師会の協力で構築予定である。

また、これまで外注していた特異的 I g E 抗体の検査について、検査機器を導入して院内で検査を行えるようシステム構築中である。検査期間の短縮や採血量の低減等が期待できる。

(2) 相談・情報提供・情報発信

ホームページ内容の強化が必要

(3) 啓発活動

教師や保育士、放課後事業（学童）スタッフ等に対するアレルギー指導の業務拡大、さらに人的要員を確保して、新型コロナ感染症の動向に留意しつつ市民フォーラム等の回数を増やし、さらなる市民の啓発に力を入れていく。

(4) 臨床研究

実施中の EARTH 研究については、「個別喘息予報」の完全自動化システムを構築中で、具体的な工程段階に入っている。また、前述の特異的 I g E 抗体の検査機器の院内への導入により食物アレルギーを中心とする領域での臨床研究が飛躍的に進展すると考えている。国立病院機構相模原病院や理化学研究所との共同研究を進めるためには、アレルギーデータベースの構築が不可欠であり、院内関連部署の協力を仰ぐ。

4 データ（令和2年度～令和4年度比較）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (10月現在)
(1) 外来アレルギー患者(延べ)数	21,600 人	20,000 人	11,774 人
(2) 講演会	1 回	1 回	2 回
(3) セミナー	1 回	1 回	1 回
(4) 市民フォーラム	0 回	0 回	1 回
(5) 患者教室	0 回	8 回	8 回
(6) 小児喘息キャンプ	0 回	0 回	0 回
(7) 成人・小児喘息相談	18 名	50 名	40 名
(8) 誌上発表	23 件	20 件	7 件
(9) 学会発表	29 件	30 件	13 件
(10) 新薬開発治験	7 件	6 件	7 件
(11) 自主臨床試験	10 件	1 件	7 件

1-8 障害児者合併症医療

1 事業概要

当院において行われる障害児者への医療提供が円滑に行われることを目的とし、障害児者医療検討委員会を開催し、その内容を検討する。

2 現状と課題

旧横浜市立港湾病院からの継続医療患者への適切な医療の提供が基本協定に掲げられているが、開院から17年の月日が経ち、複数の継続医療患者が平成28年度に開院した横浜市医療福祉センター港南に入所するなど、当院で診療する継続医療患者は実質1名となった。他方、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステム事業が軌道に乗ったこともあり、当院における障害児者医療の主軸は、当事業協力に変遷した。

よって、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムの協力病院として横浜市の障害児者医療に引き続き貢献するとともに、地域の障害児者医療を担う医療機関との連携を図っていきながら障害児者医療への職員の研修啓発に努める。そのうえで小児病床の減床と病棟看護師のなか、急性期病床との均衡や看護師の配置が課題である。

3 令和5年度事業計画

- ・継続医療患者への医療提供
- ・地域の障害児者医療を担う医療機関との連携
- ・職員への研修啓発のため、施設見学を企画
- ・横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムへの協力

4 データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
入院患者延べ人数	158名	158名	51名	60名
入院患者実人数	10名	10名	4名	5名
1患者あたり入院回数	1～8回	1～8回	1～4回	1～5回
年齢	2～28歳	2～28歳	6歳～29歳	2～30歳
メディカルショートステイ利用者数	19名	19名	3名	3名
障害児者委員会	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催

1-9 災害時医療

1 事業概要

災害時、職員を参集し病院機能の維持に努めつつ、災害対策本部を設置して病院内外の情報を収集し、状況に応じて傷病者の受入れを行うなど市民の健康危機管理を実施する。

また、大規模災害や局地災害に対し、状況に応じて被災地に救護班やDMAT等を派遣し災害医療活動を行う。

2 現状と課題

日赤救護班、DMAT、DMAT-L、YMATを編成しており、年間を通して赤十字や関連機関の訓練や研修に参加し、災害時の被災地派遣に備えている。

災害拠点病院として大規模地震を想定した総合防災訓練の実施や救護資機材の備蓄を行っている。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、災害救護に関する訓練や研修の実施が難しい状況ではあるが、感染対策を確実に実施しながら災害救護に関する訓練や研修に取り組む。

3 令和5年度事業計画

- ・災害医療対応マニュアル及び事業継続計画（BCP）の改訂
- ・災害時の外国人患者対応の見直し
- ・赤十字及び関連機関の防災訓練、研修への参加
- ・総合防災訓練の実施

4 データ（主な救護資機材等）

救急車2台、医師派遣用緊急車両2台、救護活動用車両1台、救護班用医療セット1式、DMAT標準医療資機材1式、YMAT資機材1式、日赤業務無線機等22台、神奈川県MCA無線1台、横浜市MCA無線1台、衛星電話1台（庁舎設置）、衛星携帯電話2台（可搬型1台、救急車積載1台）、簡易ベッド540台、NBC災害除染セット1式、ドラッシュ Tent 1式、エア Tent 1式、イージーアップ Tent 4式、発動発電機7台、災害用トイレ2基、下水直結型災害用トイレ5基、患者用非常食3日分、職員用非常食3日分

1-10 市民の健康危機への対応

1 事業概要

「新型インフルエンザ等感染症」による市民への健康危機へ対応するため、横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の方針に則り、診療体制等を整備する。

また、新型コロナウイルス感染症に対する診療体制等も引き続き整備し、継続する。

2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症に関して、横浜市の要請に応じた対応を行い、疑似症も含めた救急患者対応を中心とした診療体制を継続していく。

また、新型インフルエンザや新たな感染症等発生時における体制整備を行っていく。

医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬については連絡会の方針に基づきその多くを薬局にて循環備蓄している。

3 令和5年度事業計画

横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の決定に基づき、資器材の調達及び院内の運用体制について検討していく。

また、新型インフルエンザ発生時の医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬の循環備蓄割合について、依頼に基づいて循環しやすい薬剤への変更を適宜検討する。

新型コロナウイルス感染症に関しても、行政の要請に応じながら診療体制等の整備を行っていく。新型コロナウイルスワクチンの職員の接種体制に関しても同様に対応していく。

4 データ

- ・新型コロナウイルス感染症患者、疑似症患者の入院状況

令和元年度	陽性患者	10名	疑似症	3名
令和2年度	陽性患者	164名	疑似症	255名
令和3年度	陽性患者	376名	疑似症	85名
令和4年度	陽性患者	247名	疑似症	37名（11/11現在）

2 地域医療の質の向上

2-1 医療安全

1 事業概要

医療安全推進課は、当院における医療安全対策と患者の安全確保を推進するために、設置されている医療安全推進室の主管課として、医療安全に関する業務を担う。

2 現状と課題

(1) 現状

ア 安全文化の醸成のため、医療安全に関する外部・院内講師による全職員を対象とした研修を実施している。e-learningや電子カルテ端末を活用しており、個々の都合に合わせて研修を受講できる。各部署・診療科に受講状況の通知を行うことで各部署・診療科では出席率を把握し、受講を促進する機会になっている。研修の評価は、アンケートと小テストの結果より行っている。

イ 3委員会の事務局業務、議事録の作成・管理、委員の出席状況の確認を行っている。欠席者には議事録の供覧などによりフォローを行っている。

ウ 安全に関する事例の分析・対策を委員会等で行い、決定事項等を電子カルテで周知している。

エ 安全に関するマニュアル類の更新、ポケット版マニュアルの更新

オ コードハリーメディカルラリーの実施

カ リスクマネージャーによる院内ラウンドの実施

キ 医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1における他施設との相互ラウンド及びカンファレンスを行っている。

医療安全対策地域連携加算2の施設には、コロナ禍であることを考慮し訪問ラウンドは中止した。

(2) 課題

ア 安全に関する研修会への出席率の向上

イ 委員会の恒常的な欠席者を出さないための働きかけ

ウ マニュアル類の周知

エ 医師からのインシデントレポート提出の増加

3 令和5年度事業計画

(1) 安全文化の醸成

医療安全に関する研修会の参加率向上と内容理解の促進

(2) 3委員会の事務局業務の遂行

(3) マニュアル類の更新管理と周知

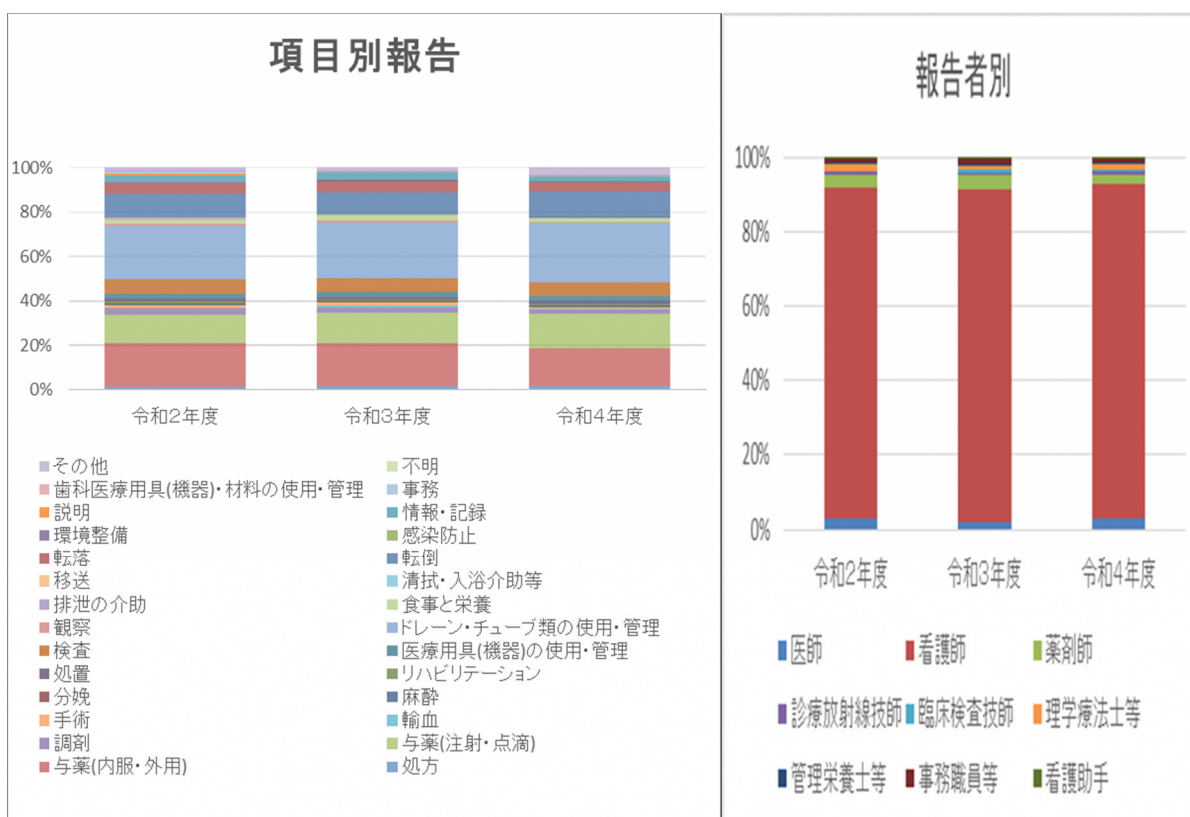
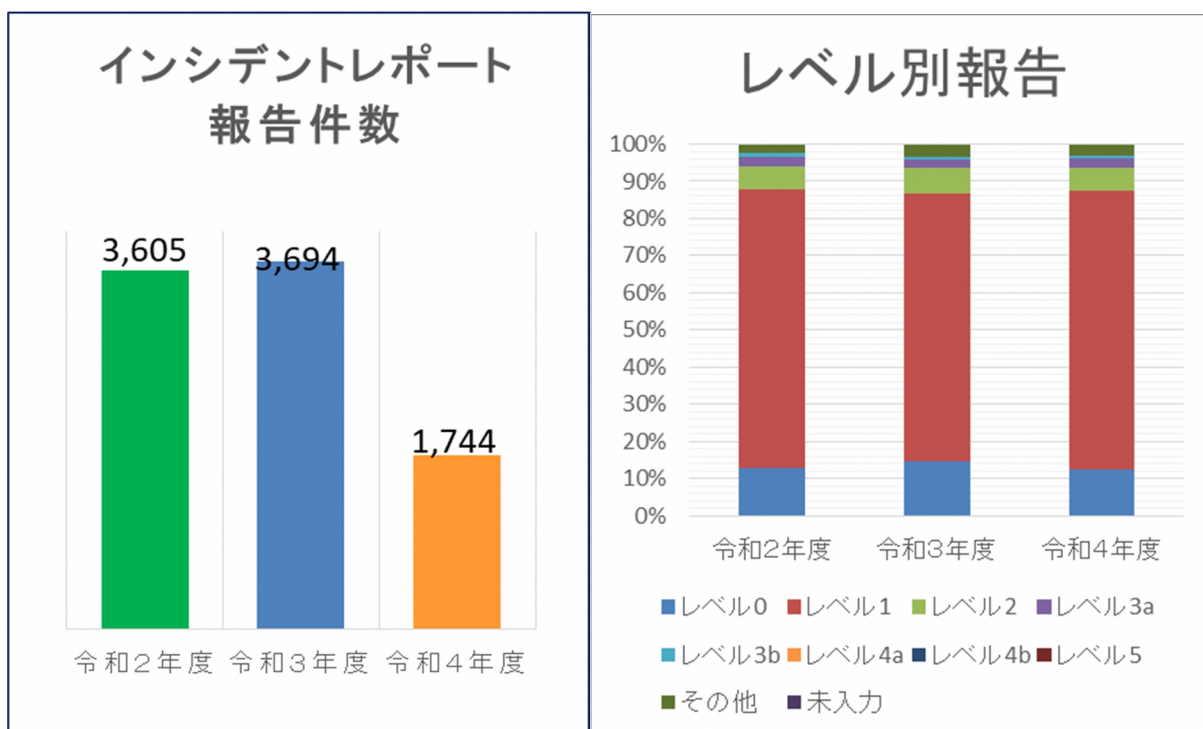
(4) インシデントレポートの提出促進

(5) コードハリーシステム活用シミュレーション

(6) 定期的なラウンド実施

4 データ

インシデントレポート報告件数等（令和4年度の数值は9月末日時点）



2-2 医療倫理に基づく医療の提供

1 事業概要

当院において行われる医療行為及び医学研究が、倫理的社会的観点から適切に行われることを目的に、医療行為及び医学研究をめぐる生命倫理上の事項並びに個々の具体的な医学研究の実施に関して申請のあった事項について、医療倫理委員会において審議する。

2 現状と課題

(1) 医療倫理委員会の開催状況

ア 令和2年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和2年7月10日	33件
2	令和2年9月8日	9件
3	令和2年11月11日	9件
4	令和3年1月15日	16件
5	令和3年3月11日	8件

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長 (小児科部長)
2	高橋 誠司	外部委員 (元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	田中 治	外部委員 (弁護士)
4	山本 晃	委員 (血液内科部長)
5	太田 一樹	委員 (内分泌内科部長)
6	竹本 安範	委員 (脳神経外科部長)
7	間瀬 照美	委員 (看護部長)
8	杉田 光隆	委員 (外科部長)
9	猪股 克彦	委員 (薬剤部長)
10	糸魚川 真悟	委員 (総務課長)

イ 令和3年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和3年5月14日	16件
2	令和3年6月23日	9件
3	令和3年8月31日	22件
4	令和3年10月15日	18件
5	令和3年12月17日	14件
6	令和4年2月18日	10件

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長 (小児科部長)
2	高橋 誠司	外部委員 (元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	田中 治	外部委員 (弁護士)
4	山本 晃	委員 (血液内科部長)
5	太田 一樹	委員 (内分泌内科部長)
6	竹本 安範	委員 (脳神経外科部長)
7	間瀬 照美	委員 (看護部長)
8	杉田 光隆	委員 (外科部長)
9	猪股 克彦	委員 (薬剤部長)
10	糸魚川 真悟	委員 (事務副部長)

ウ 令和4年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和4年5月20日	11件
2	令和4年7月15日	5件
3	令和4年9月16日	19件
4	令和4年11月4日	26件
5	令和4年12月(予定)	未定
6	令和5年2月(予定)	未定

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長(小児科部長)
2	高橋 誠司	外部委員(元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	田中 治	外部委員(弁護士)
4	山本 晃	委員(血液内科部長)
5	太田 一樹	委員(内分泌内科部長)
6	永田 功	委員(集中治療部長)
7	間瀬 照美	委員(看護部長)
8	杉田 光隆	委員(外科部長)
9	井口 恵美子	委員(薬剤部長)
10	糸魚川 真悟	委員(事務副部長)

3 令和5年度事業計画

医療倫理委員会を概ね2か月毎に開催する。

2-3 地域医療機関との連携（医療連携課）

1 事業概要

医療連携センターにおいて、地域の医療機関との窓口となる入口業務を担い、地域医療支援病院として、地域の医療機関との医療機能の分担と連携を強化し、紹介・逆紹介の向上に努めるとともに、顔の見える関係の構築を進める。

また、地域医療従事者向け研修（みなとセミナー）を開催するなど、地域医療の質の向上に努める。

2 現状と課題

地域医療支援病院として、地域医療機関の支援および病院経営の観点からも紹介率・逆紹介率の維持向上は必須であり、引き続き、地域医療機関の連携強化を進めていく必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、集合型ではないICTを活用した会議・研修等など、新たな連携手法も活用していく必要がある。

3 令和5年度事業計画

（1）紹介率・逆紹介率の維持向上

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、紹介・逆紹介件数は減少したものの、紹介・逆紹介率については開院以降順調に推移している。

5年度は、紹介・逆紹介件数の向上も目指していく必要もあるが、引き続き、地域医療支援病院としての基準を満たすためにも、紹介・逆紹介率の維持向上を図る。

（2）関連医療機関

登録医

横浜南部の医療機関

横浜川崎がん病病連携病院

（3）地域医療機関との交流

地域医療支援委員会…年4回

みなとセミナー…年12回

地域医療連携推進委員会…年6回

地域連携に携わる担当者交流会（南部医療圏）…年6回

日赤医学会総会…年1回

日赤東部ブロック医療連携実務研究会…年1回

日赤東部ブロック地域医療支援病院を考える会…年1回

(4) その他

地域医療機関へのPR訪問

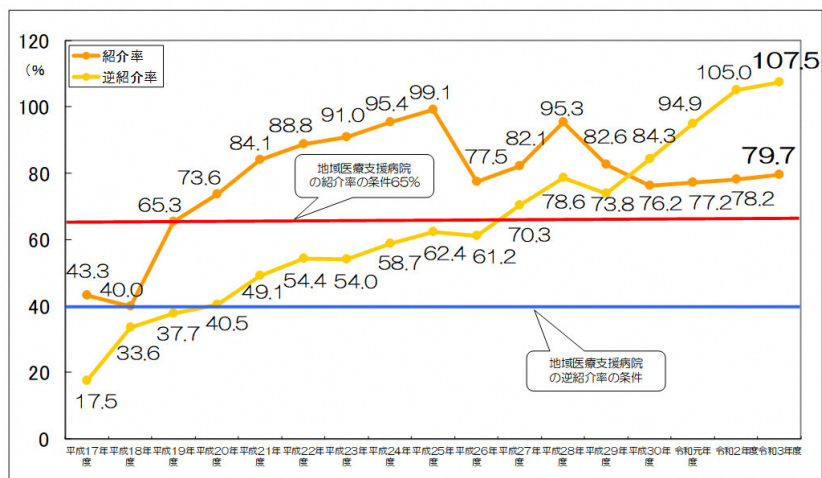
逆紹介の推進

疾患別地域医療連携パスの推進

みなとからの風（地域医療機関向け広報誌）発行…年3回

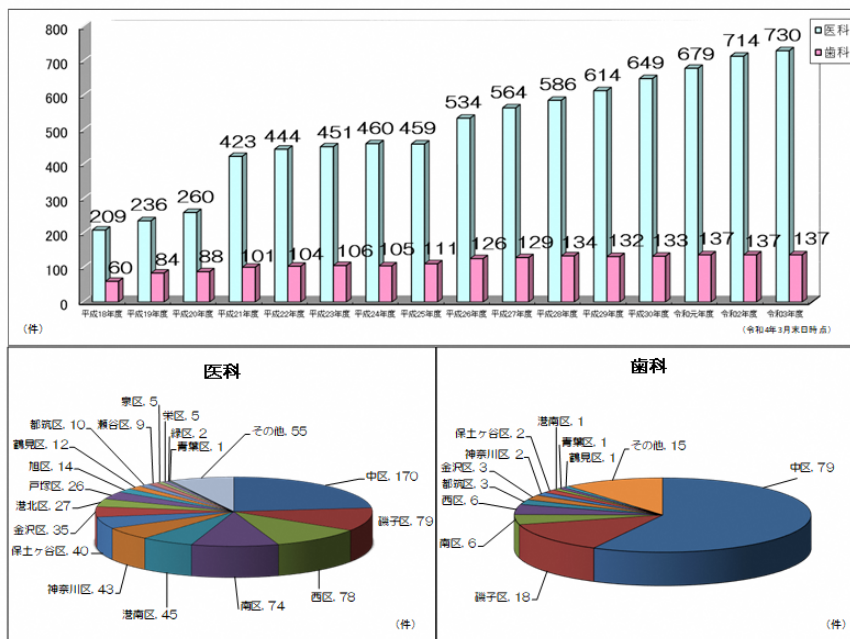
4 データ

紹介率・逆紹介率年度推移



※医療法に基づく地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率計算
(令和3年度)

登録医登録状況



2-4 地域医療連携（医療社会事業課）

1 事業概要

当院には、地域包括ケアシステムにおける急性期病院として、地域が求める医療機能を果たしていく役割がある。当課は、地域の介護や医療機関をはじめとする保健福祉機関や行政機関と密接に連携を取ることで、役割を果たしつつ、市民が安心して医療を受けられる体制を構築し続けている。

地域関係機関と顔の見える連携を強化し、シームレスなケアの継続に取り組み、地域医療機関との連携・支援を通し、地域医療全体の質の向上するよう取り組んでいる。

また、市民が安心して医療を受けられ、希望する生活が継続できるよう、将来を見据えながら、地域の特殊性や患者の個別性に応じた会議や療養上の相談に対応している。

2 現状と課題

(1) 医療相談業務

相談援助調整内容として、退院支援に関する相談支援業務が 4,580 件と全ケース 9,724 件中の 47%を占めている。実件数は、2021 年度 5,682 件、と入院患者数に比例し減少傾向にあるが、2020 年度は 8,910 件であった。

がん相談業務に関しては、2021 年度 2,120 件、2020 年度 3,631 件であった。この件数の変化は全国赤十字医療ソーシャルワーカー協議会において、医療社会事業業務統計の記載方法が変更したため減少した。また、2021 年 10 月から導入した CAREBOOK を活用し、ICT を活用したスムーズな退院調整が実施できている。さらに、経済的問題に関して院内の他部門と連携するシステムが構築でき、未収金減少に寄与できたため、今後も連携しながら活動を継続する。

就労支援に関しては両立支援コーディネーター基礎研修を修了したスタッフが 3 人に増えた。適応疾患も増えているため業務フローを見直し、院内周知していくことが課題とされる。

(2) 入退院支援業務

コロナ禍にて面会制限され、家族面会や地域との連携会議が開催できなかったことから、3 年度に Web 会議システムの構築し、活用している。

介護支援等連携指導料・多機関協同指導料・退院時共同指導料 2 は、Web 会議システムを導入しコロナ禍においても継続した連携が強化できるような運用を目指している。今後も、社会の状況にあわせ、柔軟な対応を心がけ、有事に速やかに対応できるよう検討していく。

周術期口腔機能管理の対象となる患者への支援としては、口腔ケアの必要性を説明し、歯科口腔外科の受診を推進している。かかりつけ医への受診の場合は、当課より紹介状の発行を行い、術後や化学療法を受ける患者の合

併症予防に努めている。

(3) 政策医療に関する業務

横浜市産後母子ケア事業を令和3年7月12日より開始した。引き続き、区役所こども家庭支援課と連携しながら取り組みを強化したい。

横浜市重症心身障害児者に対するメディカルショートステイの運用や重症心身障害児に対する理解を深めるための啓発活動として「ニュースレター」を発行し周知した。令和元年度は20件の実績があったが、COVID-19の影響もあり2年度、3年度とも4件ずつの受け入れに留まっている。今後も、院内外との連携し、障害のある子どもへの理解を推進し連携を強化していく。

(4) 虐待防止に関する業務

児童虐待防止委員会の事務局として院内定例会を1回、「医療機関向けの虐待対応プログラム（BEAMS研修 Stage 1）」を実施した。

令和3年度に作成した、配偶者からの暴力（DV）と、不適切な療養（高齢者・障害者）が疑われた時のフローを院内周知した。今後も職員全員が虐待を正しく理解する事で、早期発見・早期対応を図り行政等と連携しながら被害者の支援につなげていきたい。

また、横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMS）へ参加し多職種にて事例検討会を行った。今後も地域と密に連携しながら活動を継続したい。

(5) 地域連携推進業務

みなとセミナーを院内会場及びZOOM配信のハイブリッド式で令和4年10月19日に開催した。参加者121名、アンケート回答率53%であり、アンケート結果から研修の内容に関して高い評価を得た。5年度も地域アセスメントを十分に行い、地域の方の関心に沿った演題で講演していきたい。

地域連携パスに関しては、5年度に向け、既存の地域連携パスに関して、連携病院と共に内容を検討し件数増加に向け活動していきたい。また、新たに心不全パスも検討中である。

(6) 精神科の受診・受療に関する業務

精神入院相談件数2020年度、2021年度ともに1か月平均29件と横ばいである。身体合併システムは、2021年度110件、2020年度114件であり、スムーズに受け入れできないケースも多いことが課題である。4年度に院内フローを見直し、精神科医師との連携を強化した。行政、近隣施設とも運用を見直し地域貢献につとめていきたい。

3 令和5年度事業計画

(1) 入院前から退院後までの切れ目ない支援を、救急患者も含め院内外ともに連携し実施する。

(2) 患者支援をより充実していくために、必要な知識を身に付け、質の高い相談支援を実施する。

(3) 地域医療機関との連携・支援を更に強化し、地域医療全体の質の向上を目指す。

(4) 各事業の継続と充実

- ア 精神科救急医療／身体合併症システム
- イ 周術期口腔機能管理の対象となる患者への支援
- ウ 横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステム
- エ 児童虐待防止の取組
- オ ハイリスク妊産婦の支援体制
- カ 横浜市産後母子ケア事業
- キ 長期療養者職業相談窓口

4 データ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
*相談延べ件数	48,007	30,673	30,000
*がん相談延べ件数	11,942	6,392	6,000
精神科入院相談件数	349	351	350
入退院支援加算1	6,898	7,272	7,000
介護支援連携指導料	278	190	300
退院時共同指導料2	85	91	90
多職種共同指導加算	19	25	40

*令和3年度から全国赤十字医療ソーシャルワーカー協議会における医療社会事業業務統計の記載方法が変更されました。

2-5 市民参加の推進

1 事業概要

病院の医療機能やその実施状況について市民が把握し、病院運営に市民の意見を反映させるため、「横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者による管理に関する業務基準書」及び「指定管理業務基準書」に基づき、「市民委員会」を設置し、年1回開催している。

市民の意見を病院運営に反映させることによって、病院の適切な役割・機能の確保と、提供する医療・サービスの質の向上を図り、市民を代表した有識者の方々からご意見をいただいている。

そのほか、病院広報誌「みんなのみなと」を年1～2回発行している。

2 現状と課題

市民委員会での議事内容は、横浜市立みなと赤十字病院の現況や当該年度のトピックスである。

当院の問題点についても幅広くご意見を頂戴しており、そのご意見に対して職員間で情報共有を図りながら改善を進めている。

広報関係（病院ホームページ・病院広報誌）に関しては、広報委員会及び総務課を中心に業務を進めている。

3 令和5年度事業計画

- (1) 市民委員会
令和6年2～3月に開催予定
- (2) 病院ホームページ
適宜更新
- (3) 病院広報誌
年2回発行（8月・2月予定）

4 データ

- (1) 市民委員会
ア 開催状況
(ア) 令和2年度（令和3年3月12日（金）～23日（火）文書開催）
（議事内容）
 - a 横浜市立みなと赤十字病院の現況（伊藤院長）
 - b 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて
（インフォデミックへの対応）（渋谷感染症科部長）

- c 認知症疾患医療センターの設置について（大久保脳神経内科部長）
- (イ) 令和3年度（令和4年3月30日（水）開催）

（議事内容）

- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況（伊藤院長）
- b 新型コロナウイルス感染症対応について（武居副院長）
- c 救急外来環境改善工事について（武居副院長）
- d 行天委員長からの提言（行天委員長）

- (ウ) 令和4年度（令和5年2～3月開催予定）

（議事内容）

- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定

- (エ) 令和5年度（令和6年2～3月開催予定）

（議事内容）

- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定

イ 委員構成

	委員名	役職
1	河原 和夫（委員長）	日の出ヶ丘病院、日の出ヶ丘介護医療院 院長
2	秋山 修一	横浜市中区医師会 会長
3	三角 隆彦	社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院 院長
4	荻野 安奈	作家 慶應義塾大学文学部 名誉教授
5	茅本 隆司	日本発条株式会社 代表取締役社長
6	川本 守彦	川本工業株式会社 代表取締役社長
7	河村 朋子	磯子区医師会 在宅部門統括責任者
8	松澤 秀夫	中区連合町内会長連絡協議会 会長
9	田島 真也	横浜みなと赤十字病院奉仕団 団員

- (2) 病院ホームページ

適宜更新

- (3) 病院広報誌

- ・令和3年度 発行なし
- ・令和4年度 令和4年11月、令和5年2月発行予定
- ・令和5年度 令和5年8月、令和6年2月発行予定

2-6 患者サービス

1 事業概要

当院では、CS委員会（カスタマーサービス委員会）、カスタマーリレーションセンター、入退院支援センター、国際医療部、病院ボランティアなど主に5つの業務を通じ、患者サービスの向上を図っている。

(1) CS委員会

患者満足度に関わる事項を総合的に取扱う組織として、従来のサービス向上にかかわる委員会を統合し、4年度に開設した。

「療養環境」「調査改善」「啓発教育」の3つの観点から、患者及び家族に病院を快適に利用していただくための調査、改善活動及び接遇向上等に取り組んでいる。

(2) カスタマーリレーションセンター

ストレスの多い入院生活をより快適な環境で過ごせるよう、8階病棟個室において、コンシェルジュ常駐、Tea サービス、Free Wi-Fi、選択食の提供などのサービス提供を行っている。

(3) 入退院支援センター

入院治療を受ける患者が入院前から不安なく安心して入院できるように、看護師、薬剤師、事務員が連携して支援している。手術前の歯科受診や栄養相談が必要な患者には、歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士とも連携を図っている。

(4) 国際医療部

外国人患者が安心して診療を受けられるよう、組織体制を整備し、表示や文書の多言語化を含め各部署が連携をとり活動を行っている。

(5) 病院ボランティア

当院内に「横浜みなと赤十字病院奉仕団」の事務局を置き、患者サービスに関わる幅広いボランティア活動を企画、実施を行っている。

2 現状と課題

(1) CS委員会

開院から15年以上が経過し、入院設備の老朽化が目立っている。調査結果をもとに、順次改修を行っていく。今後も、患者や家族の声・満足度調査を参考に、課題把握と改善の取組を進める。

(2) カスタマーリレーションセンター

より快適な環境を提供するため、3年度に個室改修計画を策定した。90%

を超える満足度を得ているが、さらに、きめ細かなサービス提供を目指す。

(3) 入退院支援センター

退院困難要因のある患者に対し入退院支援計画書を作成し、必要な制度等を説明している。その患者情報は入院する病棟看護師と入院前に共有しており、継続して支援できるようなシステムになっている。

3年度より、65歳以上の患者情報収集を充実させ、また入院前から積極的栄養介入の実施に取り組んでいる。今後も患者が安心して入院し退院できるよう、入院前からの支援を実施する。

(4) 国際医療部

新型コロナウイルスの影響で、在日外国人患者の割合が多い状況ではあるが、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の受審時に整備したフローとマニュアルに基づき、日本人同様の安心安全な医療を提供している。

統計やアンケート結果をもとに、マニュアルや通訳ツールを適宜見直し、当院の状況にあった体制を整備している。課題は、アフターコロナに予想される訪日外国人患者の増加に対応することであり、異文化理解を深めるための講演会の開催や、通訳ツールの研修会、未収金対応の見直しなどを行い、体制を強化している。

(5) 病院ボランティア

団内の総合案内部会では、コロナ禍でも感染防止対策を確実に実施しながら、日々、来院する患者の案内や問い合わせに応じている。

作業部会（パッチワークキルト、クリスマスカード作成、車椅子清掃、ガーデニング）、行事部会（院内コンサート、講演会等への協力）など、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の活動を停止しているが、再開に向けた活動内容の検討や準備を行う。

3 令和5年度事業計画

(1) CS委員会

- ア 快適な療養環境の整備
- イ みなさまの声・患者満足度調査の実施及びそれに基づく改善活動
- ウ 接遇向上のための啓発活動・研修の実施

(2) カスタマーリレーションセンター

- ア 病院個室の改装の検討
- イ 8階個室の満足度調査の実施
- ウ 調査結果に基づく改善

(3) 入退院支援センター

- ア 入退院支援センター運営委員会での入退院支援の評価と改善

(4) 国際医療部

ア J M I P (外国人患者受入れ医療機関認証制度) の認証の更新に向けた改善活動 (令和5年6月に受審予定)

イ 通訳ツールの活用の促進、文書の多言語対応

ウ 他施設との外国人患者対応についての情報交換

エ 外国人患者対応などの研修受講と院内での伝達講習会の実施

(5) 病院ボランティア活動

ア 病院ボランティア活動が行いやすい環境整備

イ 病院ボランティア養成講座の開催

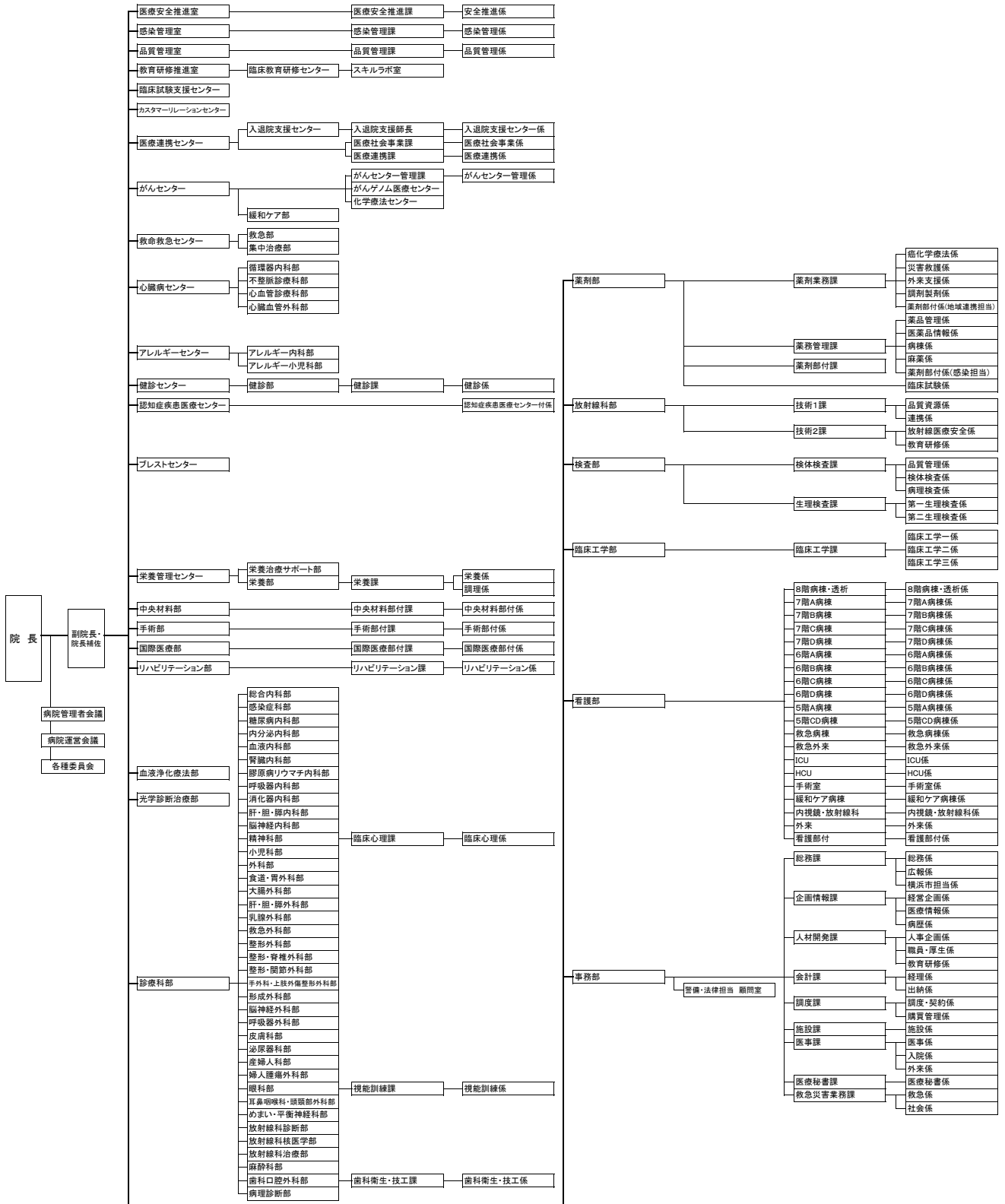
4 データ

(1) CS委員会

患者満足度調査は毎年度に実施しているが、令和3年度の患者満足度調査は、新型コロナウイルスの影響により、実施を見送った。

3 職員体制

1 横浜市立みなと赤十字病院 組織図 令和5年4月1日(予定)



2 職員配置予定表

職 種	配置予定	内 訳			備 考	
		常勤	非常勤	派遣職員等		
管 理 部 門	事 務 職 員	206	74	43	89	常勤に看護師4人含む
	技 術 職 員	1	1			
	運 転 手	0				
	ボ イ ラ ー 技 師	0				
	電 話 交 換 手	2			2	
診 療 部 門	医 師	206	127	79		
	歯 科 医 師	6	4	2		
看 護 部 門	看 護 師	628	611	17		
	准 看 護 師	0				
	看 護 助 手	69	43	16	10	
	事 務 職 員	17	1	1	15	
健 診 部 門	看 護 師	3	3			
	事 務 職 員	14	3		11	
連 携 部 門	社 会 福 祉 士	10	10			
	精 神 保 健 福 祉 士	2	1	1		
	看 護 師	10	10			
	事 務 職 員	12	5		7	
検 査 ・ 医 療 技 術 部 門	薬 剤 師	47	45	2		
	診 療 放 射 線 技 師	38	35	3		
	臨 床 検 査 技 師	51	44	7		非常勤： 検査+めまい
	理 学 療 法 士	20	20			
	作 業 療 法 士	9	9			
	言 語 聴 覚 士	5	4	1		
	マ ッ サ ー ジ 師	0	0			
	臨 床 工 学 技 士	13	13			
	視 能 訓 練 士	2	2			
	歯 科 衛 生 士	4	4			
	臨 床 心 理 士	6	2	4		
	管 理 栄 養 士	9	9			
	栄 養 士	0				
	調 理 師	6	6			
事 務 職 員	5		1	4	薬剤部5	
その他	3		1	2	アレルギーセンター事務3	
合 計	1,404	1,086	178	140		

3 診療科部門責任体制

	部門名	配置 予定	職 名	氏 名		部門名	配置 予定	職 名	氏 名
1	救命救急センター	1	センター長 副センター長	武居 哲洋(事) 欠	31	整形・脊椎外科	2	部長 副部長	沼野 藤希 谷山 崇
2	救急部	8	部長 副部長	中山 祐介 欠	32	整形・関節外科	2	部長 副部長	浅野 浩司 欠
3	集中治療部	8	部長 副部長	永田 功 藤澤 美智子/山田 広之	33	手外科・上肢外傷整形外科	3	部長 副部長	若林 良明 能瀬 宏行
4	総合内科	12	部長 副部長	萩山 裕之(兼) 欠	34	形成外科	2	部長 副部長	横山 明子 欠
5	糖尿病内科	1	部長 副部長	南 勲 欠	35	脳神経外科	4	部長 副部長	堅月 順也 欠
6	内分泌内科	4	部長 副部長	太田 一樹 欠	36	呼吸器外科	2	部長 副部長	下山 武彦 欠
7	血液内科	4	部長 副部長	山本 晃 欠	37	心臓血管外科	5	部長 副部長	伊藤 智 佐藤 哲也
8	腎臓内科	5	部長 副部長	藤澤 一 欠	38	皮膚科	3	部長 副部長	渡辺 憲 欠
9	膠原病リウマチ内科	4	部長 副部長	萩山 裕之 欠	39	泌尿器科	6	部長 副部長	村上 貴之 小貫 竜昭
10	感染症科	1	部長 副部長	渋江 寧 欠	40	産婦人科	7	部長 副部長	高橋 慎治 池谷 美樹/千葉 大樹
11	緩和ケア部	兼	部長 副部長	馬場 裕之(兼) 欠	41	婦人腫瘍外科	兼	部長 副部長	高橋 慎治(兼) 塚本 薫
12	呼吸器内科	8	部長 副部長	河崎 勉 岡安 香	42	眼科	2	部長 副部長	安村 玲子 欠
13	消化器内科	11	部長 副部長	先田 信哉 吉野 穂平/池宮城 秀和/深見 智一	43	めまい平衡神経科	1	部長 副部長	新井 基洋 欠
14	肝・胆・膵内科	兼	部長 副部長	先田 信哉(兼) 欠	44	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	4	部長 副部長	田口 亨秀 欠
15	循環器内科	10	部長 副部長	山内 康照(兼) 志村 史左/浅野 充寿/有馬 秀紀	45	リハビリテーション部	1	部長 副部長	松本 卓 欠
16	不整脈診療科	1	部長 副部長	山内 康照 欠	46	血液浄化療法部	兼	部長 副部長	藤澤 一(兼) 欠
17	心血管診療科	2	部長 副部長	倉林 学 鈴木 秀俊	47	光学診断治療部	兼	部長 副部長	先田 信哉(兼) 欠
18	脳神経内科	6	部長 副部長	大久保 卓哉 金澤 俊郎	48	放射線科診断部	0	部長 副部長	欠 欠
19	アレルギー内科	1	部長 副部長	橋場 容子 欠	49	放射線核医学部	1	部長 副部長	荻 成行 欠
20	アレルギー小児科	2	部長 副部長	磯崎 淳(兼) 安藤 枝里子	50	放射線科治療部	1	部長 副部長	大谷 洋一 欠
21	精神科	8	部長 副部長	京野 徳集 行実 知昭/池井 大輔	51	麻酔科	7	部長 副部長	西村 一彦 欠
22	小児科	8	部長 副部長	磯崎 淳 町田 裕之	52	歯科口腔外科	4	部長 副部長	向山 仁 中島 雄介
23	外科	4	部長 副部長	杉田 光隆 欠	53	病理診断科	1	部長 副部長	熊谷 二朗 欠
24	食道・胃外科	1	部長 副部長	欠 佐藤 圭	54	健診センター	2	センター長 部長	伊藤 美奈子 奥那覇 佳子
25	大腸外科	2	部長 副部長	欠 欠	55	がんセンター	兼	センター長 副センター長	山本 晃(兼) 杉田 光隆(兼)
26	肝・胆・膵外科	兼	部長 副部長	杉田 光隆(兼) 欠	56	認知症疾患医療センター	兼	センター長 副センター長	大久保 卓哉(兼) 欠
27	乳腺外科	3	部長 副部長	清水 大輔 欠	57	プレストセンター	兼	センター長 副センター長	清水 大輔(兼) 欠
28	救急外科	1	部長 副部長	馬場 裕之 欠	58	臨床研修医(歯科医)	27	初期研修 2年次 初期研修 1年次	12 15
29	整形外科	6	部長 副部長	欠 田野 敦寛		診療科部門計	203		

※非常勤医師を含めない

4 看護部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	助手	クレーク
1	看護部	8	看護部長	間瀬 照美	1	2
			副部長	喜我 智恵子		
			副部長	渡邊 貴子		
			師長	大坪 千智		
			師長	上野 優美		
			係長	江頭 尚美		
2	外来	33	係長	才間 良子	4	0
			係長	丸 京子		
			係長	神田 恵子		
3	手術室	45	係長	向田 亜偉子	1	1
			師長	大池 理詠		
4	8階病棟・透析	30	係長	宮崎 正美	4	1
			師長	植田 幸子		
5	7階A病棟	34	係長	笹子 香苗	6	1
			係長	照井 ひとみ		
			師長	角崎 幸子		
6	7階B病棟	33	係長	鈴木 聡子	7	1
			係長	川村 麻衣		
7	7階C病棟	37	係長	鈴木 美由紀	4	1
			師長	(欠)		
8	7階D病棟	32	係長	畑中 里美	5	1
			師長	白井 今於子		
9	6階A病棟	35	係長	角屋 真紀	6	1
			師長	大久保 聡美		
10	6階B病棟	35	係長	高松 直子	2	1
			師長	河野 聡		
11	6階C病棟	34	係長	永井 妙子	4	1
			係長	関口 歩		
			師長	石鉢 一美		
12	6階D病棟	32	係長	伊藤 春佳	6	1
			係長	吉田 晴代		
			師長	小森 悦子		
13	5階A病棟	23	係長	三井 悦子	1	1
			係長	熊谷 宏子		
			師長	重岡 祐美子		
14	5階C D病棟	41	係長	田鎖 尚	3	2
			係長	高野 恵		
			師長	堀越 桃子		
15	救急病棟	52	係長	松田 めぐみ	2	1
			係長	佐藤 里美		
			師長	木村 由香里		
16	救急外来	52	係長	佐藤 利紀	2	1
			係長	佐藤 里美(兼)		
			師長	木村 由香里(兼)		
17	I C U	34	係長	佐藤 利紀(兼)	2	1
			師長	名波 会里子		
18	H C U	18	係長	嶋田 真	2	1
			師長	名波 会里子(兼)		
19	2階病棟	0	係長	新留 佳奈子	0	0
			師長	欠		
20	内視鏡・放射線科	21	係長	欠	1	0
			師長	日高 一枝		
21	夜勤専従	3	係長	星野 桜子	10	0
			師長	—		
22	看護教育	0	係長	—	0	0
			師長	—		
23	看護部付	48	係長	—	0	0
			師長	—		
看護師計		628				
助手・クレーク計		86			69	17
看護部門計		714				

*非常勤の看護師、助手、クレーク、及び派遣の助手、クレークも含める。

5 健診部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1	健診センター	17	センター長	伊藤 美奈子	医師の兼務
			センター部長	與那覇 佳子	医師の兼務
			課長	安倍 美枝	健診課
			係長	菅野 みほ	健診係

* 臨時職員、派遣クラークも含める。医師兼務は除く。

6 医療連携部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	備考
1	医療連携センター	33	センター長	伊藤 智(兼)	医師の兼務
			センター長	杉田 光隆(事)	入退院支援センター 医師の兼務
			副センター長	田口 享秀(事)	医療連携センター 医師の兼務
			師長	石田 和美(兼)	入退院支援センター
			課長	石田 和美	医療社会事業課
			課長	北村 聖奈	医療連携課
			係長	葦沢 樹美栄	医療社会事業係
			係長	杉村 宝子	医療社会事業係
			係長	亀山 友美	医療社会事業係
			係長	山崎 裕史	医療連携係
2	がんセンター	1	センター長	山本 晃(兼)	医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	がんゲノム医療センター 医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	化学療法センター 医師の兼務
			副センター長	杉田 光隆(兼)	医師の兼務
			緩和ケア部長	馬場 裕之(兼)	医師の兼務
			課長	津々楽 泰江	がんセンター管理課
			係長	津々楽 泰江(兼)	がんセンター管理係

* 臨時職員、産休中、派遣職員も含める。医師の兼務は除く。

7 検査・医療技術部門責任体制

部 門 名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1 薬 劑 部	52	部長	井口 恵美子	
		副部長	欠	
		課長	鈴木 信也	薬務管理課
		課長	阿部 多一	薬剤業務課
		係長	丸山 伸樹	薬品管理係
		係長	男全 昭紀	医薬品情報係
		係長	一林 貞介	災害救護係
		係長	古川 早矢香	調剤係
		係長	吉見 哲	麻薬係
		係長	宮崎 百合	薬剤部付係(地域連携担当)
		係長	柳内 亮祐	癌化学療法係
		係長	森田 幸一	調剤製剤係
		係長	森田 幸一(兼)	外来支援係
		係長	鏑木 真理子	臨床試験係
2 放 射 線 科 部	38	部長	荻 成行(兼)	医師の兼務
		技師長	猪狩 三朗	
		課長	嶋村 和也	技術1課
		課長	落石 祐一	技術2課
		係長	青木 敏博	放射線医療安全係
		係長	瀬戸 大介	連携係
		係長	平井 信之	品質資源係
3 検 査 部	49	部長	熊谷 二朗	医師の兼務
		技師長	熊谷 正純	
		課長	熊谷 正純(兼)	生理検査課
		課長	土田 孝信	検体検査課
		係長	森 拓也	検体検査係
		係長	小河 純	第一生理検査係
		係長	花村 圭一	第二生理検査係
4 精 神 科 部	6	部長	京野 穂集	医師の兼務
		副部長	行実 知昭	医師の兼務
		副部長	池井 大輔	医師の兼務
		課長	福榮 みか	臨床心理課
		係長	欠	臨床心理係
5 眼 科 部	2	部長	安村 玲子	医師の兼務
		課長	欠	視能訓練課
		係長	欠	視能訓練係
6 歯 科 口 腔 外 科 部	4	部長	向山 仁	医師の兼務
		副部長	中島 雄介	医師の兼務
		課長	欠	歯科衛生・技工課
		係長	欠	歯科衛生・技工係
7 リハビリテーション部	34	部長	松本 卓	医師の兼務
		課長	池田 潔	リハビリテーション課長
		係長	引頭 彩	リハビリテーション係
8 臨 床 工 学 部	13	部長	小森 博達	医師の兼務
		技師長	皆川 宗輝	臨床工学部技師長
		課長	鏑木 聡	臨床工学課長
		係長	小林 隆寛	臨床工学一係
		係長	岡田 直樹	臨床工学二係
9 栄 養 管 理 セ ン タ ー	15	センター長	馬場 裕之	医師の兼務
		部長	馬場 裕之	栄養治療サポート部 医師の兼務
		部長	太田 一樹	栄養部 医師の兼務
		課長	黒田 貴子	栄養課長
		係長	興水 恵子	栄養係
10 めまい・平衡神経科部	2	部長	黒田 貴子(兼)	調理係
		部長	新井 基洋	医師の兼務
検査・医療技術部門計	215			

8 管理部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	備考
1	医療安全推進室	2	室長	(事)武居 哲洋	医師の兼務
			副室長	渋江 寧	医師の兼務
			課長	三上 久美子	医療安全推進課
			係長	(事)三上 久美子	安全推進係
2	感染管理室	2	室長	渋江 寧	医師の兼務
			副室長	欠	
			師長	君 めぐみ	感染管理課
			係長	大原 みお	
3	品質管理室	1	室長	南 勲	医師の兼務
			副室長	欠	
			課長	谷 文恵	品質管理課
			係長	欠	
4	事務部	189	部長	柳田 幸夫	
			副部長	糸魚川 真悟	
			副部長	三浦 裕之	
			課長	(事)糸魚川 真悟	総務課
			係長	浅井 道久	総務係
			係長	竹松 裕樹	広報係
			係長	(横浜市出向者)	横浜市担当係
			課長	三浦 裕之(兼)	企画情報課
			係長	滝川 嘉章	医療情報係
			係長	滝川 嘉章(兼)	経営企画係
			係長	小泉 敬一	病歴係
			課長	深野 圭司	人材開発課
			係長	深野 圭司(兼)	人事企画係
			係長	鈴木 るみこ	職員・厚生係
			係長	仲田 絵美子	教育研修係
			課長	林 大輔	会計課
			係長	林 大輔(兼)	経理係
			係長	林 大輔(兼)	出納係
			課長	鬼頭 仁美	調度課
			係長	小室 哲郎	調度・契約係
			係長	照木 信晴	購買管理係
			課長	高野 雄太	施設課
			係長	高野 雄太(兼)	施設係
			課長	土田 文彦	医事課
			係長	芳野 知子	医事係
			係長	芳野 知子(兼)	入院係
係長	林 薫	外来係			
課長	(横浜市出向者)	医療秘書課			
係長	(横浜市出向者)	医療秘書係			
課長	鈴木 賢一郎	救急災害業務課			
係長	吉田 睦美	救急係			
係長	蛭川 直矢	社会係			
管理部門計		194			

*横浜市出向職員はカウントしない。

*アレルギーセンターはカウントしない(総括表のその他へ)。

*兼務の人はカウントしない。

*健診センターや医療社会事業課の看護師はカウントしない(健診・医社事それぞれで計上する)。

*非常勤も含める。派遣のクラークも含める。

*本来なら、調度課関係の委託職員も含める必要があるが含めていない。

*事務系職員採用内定者は、事務部に計上する(配属先未定)。

4 職員研修

4-1 職員研修（医師）

1 事業概要

平成17年4月の開院以来、平成16年度開始の新医師臨床研修制度に則って、医師臨床研修事業に取り組んできた。将来希望する診療科に関する専門知識に留まらず、全ての患者の初期診療が適切に行える医師の育成を目指し、コアカリキュラムの充実を図っている。平成30年度から本格的に開始された基本領域専門研修制度では内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科において専門研修プログラム基幹施設として専攻医教育に当たっている。また、平成24年度から歯科臨床研修も開始し、医科とともに優れた医療人育成を目指して教育を行っている。

2 現状と課題

医師の職員研修は臨床現場での研修が基本となるが、その前のオリエンテーション期間で必要な知識のほかICLSコース受講などによるスキルの伝授を行っている。また、平成25年度に開始した全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」は、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修も実施している。さらに、より安全な医療を提供するための院内技術試験として、中心静脈穿刺法の技術認定制度（認定医試験、指導医試験）を実施しており、医師の知識や技術の向上にも貢献している。研修評価は、EPOC2や評価表による評価を中心に行い、年2回、面談にて個々の研修医へフィードバックを行っている。面談などで明らかとなった課題に対して適宜対処している。

歯科臨床研修は平成25年度から大学病院所属の研修歯科医の受入れを行っている。当院採用の研修歯科医と共に少人数ならではの指導医からの細かな指導を受け、日々研修に打ち込んでいる。

また、平成30年度に本格的に開始された基本領域の専門研修プログラム（内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科の6領域）における応募者の確保は一つの課題である。

3 令和5年度事業計画

これまで同様、臨床研修、専門研修ともに、優れた医療人育成を目指していく。4月の研修医向けオリエンテーションのほか、定期的な個別面談などにより、研修医のメンタルヘルスや研修評価を適宜チェックする。全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」については、1日間の研修として実施し、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修の場とする。平成

23年度から行っている研修医向けの「モーニングセミナー」、指導医向けの「FDセミナー」も行う予定である。

4 データ（人）

（初期臨床研修医/研修歯科医）採用人数（定員数）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
初期臨床研修医	8（8）	8（8）	8（8）
研修歯科医	1（1）	1（1）	1（1）

（専攻医）採用人数（定員数）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
整形外科	1（2）	2（2）	0（2）
内科	5（6）	5（5）	4（4）
外科	1（2）	1（2）	1（2）
救急科	6（6）	4（6）	0（6）
麻酔科	3（3）	0（2）	0（2）
精神科	2（3）	0（3）	—
合計	18	12	5

4-2 職員研修（看護部）

1 事業概要

- (1) 現任教育を行い、看護職員（看護師、介護福祉士、看護助手）のキャリア開発を図る。
- (2) 新人看護師臨床研修体制の充実を図る。
- (3) 管理者のキャリア開発を図る。
- (4) 特定行為研修指定研修機関としての研修運営を実施する。
- (5) 赤十字看護師の育成

2 現状と課題

- (1) 一人ひとりが役割を果たす中で自己成長できる看護職員の育成
「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」をもとに看護師を育成している。
4年10月現在、実践者ラダーの取得者総数について、レベルⅠ215人、レベルⅡ134人、レベルⅢ53人である。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い、計画通りに実践者ラダー研修を実施した。取得者総数について、昨年同時期よりレベルⅠは増加したがレベルⅡ、Ⅲは減少した。今後もキャリア支援として学習の機会を提供する。
3年度より実践者ラダー研修の一部はオンラインを導入した。育児短時間制度利用者がさらに参加しやすくするため、実践者ラダー研修がオンラインを活用した研修へ移行できるよう検討が課題である。
3年度より、病院独自の取組みとして、看護補助者ラダーを導入しており、4年10月現在、看護補助者ラダーの取得者はレベルⅠ14人、レベルⅡ2人である。4年度のレベルⅢの申請者予定者が2人である。
4年度より、介護福祉士が採用となったため、教育体制の構築が課題である。
- (2) 新人看護師臨床研修体制の充実と看護師の定着促進
新型コロナウイルス感染症の拡大により、新人看護師の集合研修は2～3部制に分散し、e-ラーニングを活用した。感染予防対策を行い、講義は集合で行い、実技演習は各部署のOJTを強化した。
3年度は新入職者同士の仲間作りに時間がかかったという研修評価から、4年度は新人看護師の関係性の構築に重点をおいた。新人集合技術研修のグループを配属病棟別のグループとし、研修終了後にリフレクションの時間を導入した。また、公認心理師による「医療者のコミュニケーション」の講義を企画し、医療者としての心構え、患者と医療者の関係性について教育した。看護管理者によるキャリア支援を継続し、看護師の定着が課題である。
- (3) 看護管理者の管理実践能力向上のためのキャリア開発
4年度は看護管理者の経験知の共有やお互いの支援を行い、心理的安全性の高い管理者チーム、管理実践能力を高めるために小グループ活動を行った。

看護管理者ファースト研修は4人が受講した。管理者ラダーは過去2年間申請者がいなかったが、4年度は管理者ラダーⅠ4人、管理者ラダーⅢ1人が申請予定である。管理者ラダーの申請を推進するのが課題である。

(4) 特定行為研修指定機関申請と特定行為研修の実施

4年度は、「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」「動脈血液ガス分析関連」の2区分を受講中である。また、看護師の業務拡大により「医療の質向上」や「患者の早期回復」に寄与するよう、医師のタスクシフトを推進する。

特定行為看護師が研修修了後に活動できる時間の確保が課題である。

(5) 赤十字看護師の育成

災害時（新興感染症も含む）に役割を担うために赤十字救護看護師研修に52人、こころのケア研修に15人、救護員フォローアップ研修に9人が参加した。日本赤十字社幹部看護師研修センターの赤十字科目Ⅰ2人、Ⅱ1名が受講した。赤十字健康生活支援講習の指導者育成を推進する。

3 令和5年度事業計画

(1) 一人ひとりが役割を果たす中で自己成長できる看護職員の育成

「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」をもとに研修を企画運営する。育児短時間制度利用者が実践者ラダー研修を受講できるようにオンライン研修の活用を推進する。介護福祉士の教育体制を整備する。

(2) 看護職員の定着促進

一人ひとりに合わせた教育計画と管理者によるスタッフの目標管理を行い支援する。定期ローテーションの導入により、希望に添った部署でキャリア開発できるように支援することで看護師の定着を図る。

(3) 看護管理者の管理実践能力向上のためのキャリア支援

管理者間の看護管理実践力を高めるために、小グループ活動による知識の共有を継続する。認定看護管理者セカンドレベル、サードレベルの受講と、管理者ラダー取得を推進する。

(4) 特定行為看護師の育成

実践者ラダーレベルⅢ以上のスタッフに特定行為看護師研修の受講を推進する。継続的な育成と、特定行為看護師が院内で活動ができるしくみを整える。

(5) 赤十字看護師の育成

災害時（新興感染症も含む）に役割を担える赤十字看護師を継続的に育成する。

4 データ

次ページ別表のとおり

(別表)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (3月取得見込)
実践者ラダーレベルⅠ認定	53人	53人	77人
レベルⅡ認定	45人	41人	41人
レベルⅢ認定	14人	5人	10人
レベルⅣ認定	0人	0人	0人
管理者ラダーレベルⅠ認定	0人	0人	4人
レベルⅡ認定	0人	0人	0人
看護助手ラダー レベルⅠ認定	—	8人	6人
レベルⅡ認定	—	8人	2人
ラダー研修(実践者、管理者、 看護助手)	66回	54回	60回
役割研修	29回	18回	24回
救護看護師研修	12回	8回	5回
新人技術研修	10日	12日	14日
院外研修(看護協会)	59人	56人	69人
院外研修(看護協会以外)	12人	9人	4人
看護管理者ファースト研修	0人	4人	6人
看護管理者セカンド研修	2人	1人	0人
看護管理者サード研修	0人	0人	0人
臨床指導者研修	4人	7人	5人
認定看護師研修	2人	3人	1人
学会発表・参加	28人	45人	66人

4-3 職員研修(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 薬剤師教育ラダーに沿った人材の育成
- ・ 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・評価・研修の管理
- ・ 薬剤部部員会における研修の企画運営

2 現状と課題

(1) 現状

ア プログラム作成活用実績

- ・ 総合力のある薬剤師を育成する教育ラダーを活用し評価と目標設定
- ・ 薬剤部部員会でのプログラムの作成及び薬剤師研修委員による精査・評価
- ・ 薬剤師研修委員会は薬剤部員7名より構成され薬剤部員の研修立案を担う。
- ・ 薬剤部では、知識・技能向上のため、月4回薬剤部部員会を開催している。

イ 研修会実績

- ・ 4年度は、学会や外部研修会がWEBやハイブリッド形式で開催されることが多く、各自関心のあるものを広範囲にわたり視聴し研鑽を重ねた。
- ・ 薬剤部内での勉強会については、感染管理を徹底し、できる限り実施した。
- ・ 新薬にこだわらない薬剤に関する説明会については、オンライン会議を活用し可能な限り実施した。
- ・ がんに関する勉強会について、4年度は現時点で4回分を開催しており、合計6回分の開催を予定している。
- ・ 感染症勉強会について、現時点では2回実施している。入職4年目の薬剤師も講義する側となり取り組んでいる。
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会について、4年度は優良事例だけでなく、幅広く事例を取り上げる形とし、現時点で7回開催している。これらの優良介入例から、日本病院薬剤師会へのプレアボイド報告にもつなげている。

(2) 課題

- ・ 薬剤部内における効率的かつ有効な学会報告の形式について検討が必要である。
- ・ 日赤薬剤師会で作成された教育ラダーがあり、当院ラダー自体の評価に活用し、必要に応じ改善する必要がある

3 令和5年度事業計画

- (1) 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価

- (2) 専門薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価
- (3) 薬剤部部員会における研修の企画運営

4 データ

(1)令和2年度

- ・ B S Cに基づく目標の立て方 1回
- ・ がんに関する勉強会 6回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 病棟関連業務に関するオーデジット及び勉強会 8回

(2)令和3年度

- ・ B S Cに基づく目標の立て方 1回
- ・ 薬剤に関する説明会 30回
- ・ がんに関する勉強会 10回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 循環器に関する勉強会 2回
- ・ 糖尿病腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI 室)からの情報共有 8回

(3)令和4年度

- ・ 薬剤に関する説明会 30回
- ・ がんに関する勉強会 10回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 循環器に関する勉強会 2回
- ・ 糖尿病腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI 室)からの情報共有 8回
- ・ 病棟関連業務に関するオーデジット及び勉強会 12回

4-4 職員研修（医療技術部門）

1 事業概要

当研修部門は、放射線科部、検査部、栄養部、臨床工学部、リハビリテーション部より構成される。医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大により多種多様な医療スタッフがそれぞれの高い専門性を前提として互いに連携し、患者の状況に的確に対応したチーム医療スタッフの育成支援を目指す。

2 現状と課題

4年度は、各部門の教育、研修に主眼をおいてプログラムを作成、実践する計画であったが、前年度に続きコロナ禍の影響で開催数が減少している。

比較的若手の職員が参加しやすい体制を構築していきたいと考えていたが、新型コロナウイルスの影響により実行することが困難であった。引き続き検討を行う。

3 令和5年度事業計画

医療技術部門は多職種の研修組織であるため、全職種共通の研修および職種毎の研修内容をより充実させ、参加しやすい研修制度を構築・実践する。

また、院内での各種セミナー、各診療科主催の研修会、勉強会等への積極的な参加を働きかけていく。

4 データ

医療技術部門レベル別人員数（専門職）（令和4年度）

部署	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ	レベルⅥ
放射線科部	0	1	1	15	14	7
検査部	2	4	3	13	13	9
栄養部	0	0	0	3	4	2
臨床工学部	2	2	1	1	2	4
リハ科部	3	6	3	9	13	2

（レベルⅠ；卒後1年目、Ⅱ；2～3年目、Ⅲ；4～5年目、Ⅳ；6～10年目；Ⅴ；11年目～、Ⅵ；役職クラス）

4-5 職員研修（事務部）

1 事業概要

平成 25 年度から事務研修委員会として、階層別研修の立案や実施に取り組んできた。階層は、レベルⅠ（入職 1 年目）、同Ⅱ（入職 2 年目）、同Ⅲ（入職 3 年目以降）、同Ⅳ（係長職）、同Ⅴ（課長職）の 5 つに区分している。

2 現状と課題

2 年度に「事務職員キャリアアップガイドライン」を策定し、事務職員のキャリアアップの道筋を明確にした。職員は、階層別の指標を意識して、上司支援のもと OJT を基本に、集合研修、外部研修等の各種研修機会を活用している。

新型コロナウイルス感染症防止のため、集合型研修やグループワークが制限され、流行期には研修そのものを延期せざるを得ないなど、研修実施が困難な状況であり、そのような中で e-Learning の活用や講義型研修を多く取り入れるなど、研修を中断させない工夫が求められている。

3 令和 5 年度事業計画

レベル別の事務研修を重要な学習手段と位置づけ、研修担当者を中心に、各階層の指標に応じて、求められる能力や、期待される役割に関連した各種研修の企画運営に努める。ひとつのテーマを定め、事務部共通の課題を解決できるよう各レベルの研修計画に盛り込む。

自己研鑽による資格取得を推奨するため、キャリアアップガイドラインの見直しを行うほか、正職員だけでなく、常勤嘱託職員も参加可能な研修を用意するなど、引き続き事務部全体のキャリアアップ支援に努める。

4 データ（令和 4 年度：当院主催研修）

令和 4 年度は「メンタルダウンを未然に防ぐ」をテーマとし、公認心理師の協力のもと、各レベルでメンタルヘルス研修を取り入れた。

レベルⅠ：年間 12 回 <事務職員オリエンテーション、チーム医療ワークショップ、社会人としてのマナー、文書作成研修、赤十字の救護活動を知る、コミュニケーションスキル研修、当直・総合案内研修、メンタルヘルス研修など>

レベルⅡ：年間 8 回 <目標管理オリエンテーション、診療報酬制度、物流管理、会計の基礎、メンタルヘルス研修、災害救護、目標管理発表会等>

レベルⅢ：年間 14 回 <組織横断的な業務改善の提案（多部署・多職種連携）、自部署業務の分析（経営的視点・CS 視点）、後輩指導研修、パソコ

ンスキルアップ（WORD/EXCEL）、コンプライアンス研修「テーマ：労務管理」、災害対応研修、メンタルヘルス研修「テーマ：セルフケア」等＞

レベルⅣ：年間3回 ＜ストレスマネジメント、e-Learning「組織におけるマネジメントに関する研修＞

レベルⅤ：年間2回 ＜ストレスマネジメント、経営マネジメント＞

5 院外からの研修受入れ

5-1 院外からの研修受入れ（医師）

1 事業概要

近年、医学教育の国際基準に適合するため大学の臨床実習期間が延長され、大学病院以外の病院でもクリニカルクラークシップが行われるようになってきている。

当院でも東京医科歯科大学をはじめとする大学からクリニカルクラークシップの学生を受け入れ、医学教育に貢献する。

2 現状と課題

東京医科歯科大学のクリニカルクラークシップ受入れは、昨年度に続き、4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

4年度は3大学（東邦大学、杏林大学、聖マリアンナ医科大学）から7名を受け入れ、救急科で3名、救急外科で4名が実習を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各大学からのクリニカルクラークシップ受入れ要請が減少しているが、受入れ要請が再開されれば可能な限り学生を受け入れていきたい。

3 令和5年度事業計画

継続して受入れをする予定。

4 データ

クリニカルクラークシップ受入れ数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
受入れ総数	7名（予定）	2名	2名

5-2 院外学生研修計画（看護部）

1 事業概要

看護基礎教育実習や卒後教育の幅広い研修を受け入れ看護基礎教育に貢献する。

2 現状と課題

(1) 看護基礎教育実習受入れについて

現在、看護基礎教育は4大学・3専門学校を受け入れている。4年度は228人（昨年度263人）であった。

新型コロナウイルス感染症の拡大中は実習を中止せざるを得なかった。感染の終息後は感染予防対策を徹底するために、休憩室にアクリル板を設置し、対面にならないようにレイアウトを変更した。教員と実習指導者の事前打合せや実習振返り、臨床講義等は、オンラインを活用して実施した。神奈川県内の病床確保フェーズに合わせ、院内実習の受入れ基準を統一した。

母性看護実習の受入れを希望する学校が複数あるため、実習が重複しないようにスケジュール調整が課題である。

(2) 実習指導者の育成について

各部署2人以上の実習指導者研修課程修了者の配置を目指し、研修受講者を育成している。4年度は6人が実習指導者養成研修会を修了予定である。各部署に3人～4人を配置できた。臨地実習は看護学生にとって、学校の学習内容が身につく機会であるため、より良い指導ができるように、今後も実習指導者の育成を継続する。

(3) 現任教育について

4年度は国際医療福祉大学大学院の高度実践在宅看護学実習1人、日本赤十字看護大学大学院国際保健助産学専攻実習3人、神奈川県立衛生看護専門学校助産コース実習2人、感染管理認定看護師実習2人、赤十字看護管理実習Ⅰ1人、Ⅱ3人、認定看護管理者サードレベル1人の受入れを行った。特定行為看護師研修に2人が受講中である。今後も特定行為看護師の育成を継続する。

3 令和5年度事業計画

(1) 看護基礎教育実習受入れについて

4大学、3看護専門学校の受入れを予定している。今後も、採用に繋がることを期待し、看護基礎教育に貢献する。

(2) 実習指導者の育成について

実習指導者研修の受講は6人を予定している。今後も計画的に実習指導者の育成に努める。

(3) 現任教育について

現任教育では、認定看護師養成課程、認定看護管理者養成課程、大学院修

士課程等の実習の依頼があれば速やかに対応する。特定行為看護師研修の共通科目、区分別科目の実習を企画、運営する。

(4) 特定行為看護師の育成

特定行為看護師の育成として新たに領域別パッケージ研修「術中麻酔管理領域」開始する。

4 データ（※別紙資料参照）

- ・令和4年度 看護基礎教育実習 病棟別受け入れ一覧
- ・令和5年度 看護基礎教育実習 病棟別受け入れ一覧

5-3 院外からの研修受入れ(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 5大学(薬学部)と契約し、11週間の実務実習の受入れ実施
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務実習受入れ実施
- ・ 薬薬連携(学生版)実習の実施(2回)
- ・ 2薬科大学と契約し、早期体験実習の受入れ実施
- ・ 日赤関連病院をはじめとした医療機関や保険薬局の見学研修の受入れ(随時)
- ・ 海外の薬剤師の見学や研修の受入れ

2 現状と課題

- ・ 薬学部の実務実習(2年度16名、3年度15名、4年度14名)
- ・ 4年度Ⅱ期の実務実習生のうち1名をアドバンス実習として12週間受け入れることができた
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務実習を受入れ予定(2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず)
- ・ 薬薬連携(学生版)実習の実施(4年度は、第Ⅲ期外部から7名の受入れ、第Ⅱ期は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず)
- ・ 日赤病院をはじめ、他の医療機関からも4年度は受け入れ見合わせた。
- ・ 保険薬局の薬剤師の半年間の研修について4年度は見送りとなった。
- ・ 薬学実習カリキュラム変更に迅速に対応できるよう調整しながら実習を行い評価してきた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の蔓延により研修や見学受け入れにおいて、見送るものが多くあった。しかし、このような環境下でも実施できるような研修体制について構築する必要がある。

3 令和5年度事業計画

- ・ 5大学(薬学部)と契約し、実務実習の受入れを積極的に行うことで、優秀な人材を確保するとともに、更なる部内の活性化につなげていきたい。
- ・ 薬薬連携(学生版)実習の実施継続
- ・ 実施可能な環境であれば神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務者研修を受け入れていきたい。
- ・ 実施可能な環境であれば、中学生職業体験実習受入れを継続したい

- ・ 実施可能な環境であれば、他の医療機関の見学研修の受入れを継続したい
- ・ 実施可能な環境であれば、要請により海外の薬剤師の研修見学も受け入れたい。

4 データ

- ・ 薬学部の実務実習
（2年度 16名、3年度 15名、4年度 14名）
- ・ 2年度、3年度ともに神奈川県病院薬剤師会からの実務者研修を受入れは実施されなかった。
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施 受入れ人数
2年度（第Ⅲ期 10名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況により開催見送り）
3年度（第Ⅲ期 5名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況により開催見送り）
4年度（第Ⅲ期 7名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況により開催見送り）

5-4 院外からの研修受入れ（リハビリテーション部）

1 事業概要

リハビリテーション実習生（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の評価実習生・臨床実習生を受け入れる。

2 現状と課題

4年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生を受け入れた。COVID-19感染拡大の影響が続いており、受け入れ人数は例年に比較して減少しているが、可能な限り受け入れた。

5年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生の受け入れを継続する予定である。

理学療法士作業療法士養成施設指定規則の改定（平成30年10月5日）に対応するため、受講要件を満たしたスタッフは臨床実習指導者講習を受講し、おおむね受講済である。指導者資格を持ったスタッフを拡充するとともに、引き続き、指導者の質の向上にも努めて行く。

3 令和5年度事業計画

(1) リハビリテーション実習生の受入れ

理学療法実習生	4名
作業療法実習生	3名
言語聴覚療法実習生	未定

(2) 臨床実習指導者講習会

4 データ

(リハビリテーション実習生の受入れ)

令和2年度：	理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	3名
			作業療法臨床実習生	3名
令和3年度：	理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	2名
	作業療法評価実習生	1名	作業療法臨床実習生	1名
令和4年度：	理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	2名
			作業療法臨床実習生	2名

*令和4年度は受入れ予定を含む

6 設備維持・点検整備計画

定期点検業務(防災センター)年間予定表
令和5(2023)年度

横浜市立みなと赤十字病院

業 務 項 目	令和5(2023)年				令和6(2024)年				備 考			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月
【衛生設備】												
1 貯水槽点検(受水槽、高架水槽)(電極切替)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 雑用水補給ポンプ切替及び水槽点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 給水設備配管等点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 ポンプ稼働時間測定(上水、雑用水、揚水、冷水、他)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 ポンプ点検(汚水、雑用水、湧水、霧水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 水槽点検(汚水、雑用水、湧水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 トイレ機器点検及び自動水栓点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 浴室シャワーヘッド消毒	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【空調設備】												
1 ホイラー自主点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 ホイラー各メーター検針、集計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 圧力調整自主検査(明加、高圧、熱交換機)(管内洗浄、貯湯槽、予熱槽)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 冷却塔点検及びファンベアース切替(年2回 冷却塔清掃)	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
5 冷温水ハットター点検(含、膨張水櫃)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 空調ポンプ点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 空調機、外調機点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 ハットター型空調機点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 給排機ファン点検(グリース補充含む)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 加温器サーズイン・中間・オフ点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 7D 空調機ワイヤ洗浄(7D-25~27、7D-02,10,11,16,17)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 外調機プレフィルター交換、洗浄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 FUフィルター交換、洗浄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 OP室RAプレフィルター交換、洗浄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 3FOP室・1CU、5C・D、2F滅菌室FCUプレフィルター交換、洗浄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【電気設備】												
1 看板灯・外灯外観点検及びタイマー作動確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 分電盤点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 動力盤点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 受電設備点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 発電機点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 電気時計点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 アイソレーション点検及びIOU、HCUフィルターユニット差圧測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 OP室、透射室 殺菌灯 フィルター交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 危険物施設点検(地下タンク、屋内タンク、一般取扱所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【その他】												
1 ガス供給設備(ビル)室供給配管機器点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 消防設備自主点検(スプリンクラー、泡消火設備、消火器、消火栓)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 各階散水栓タイマー点検・調整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 在庫管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 テラント検針	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 自動ドア点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 電気錠・操作盤点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 5DIハトリ湯温調査(60℃以上)、配管エア抜き	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 CE目録点検	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 ルーフドレン清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 発電機、ホイラー運点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 発電機 G1,G2 給気ガラリ清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 探検ブース点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 冷却塔 補給水メーター検針(減免報告)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 PHIF ハリポート点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

定期保守業務(外注委託)年間予定表(予定)

令和5(2023)年度

横浜市立みなと赤十字病院

業務項目	実施回数	令和5(2023)年度												備考				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1 消防設備等点検業務(15.災害備蓄倉庫も同時実施)	2回/年																	
2 特高変電設備定期検査	1回/年																	
3 高圧変電設備定期検査	1回/年																	
4 無停電源設備保守及び定期点検	1回/年																	(UPS)
5 直流電源設備保守及び定期点検	1回/年																	(非常用照明)
6 自家用発電設備保守及び定期点検(1号機)	2回/年																	
(2号機)	2回/年																	
(3号機)	2回/年																	
7 中央監視設備保守及び定期点検	1回/年																	電力監視装置
8 煤煙測定	2回/年																	
9 昇降機設備保守及び定期点検	12回/年																	定期検査年1回
10 G3排ガスボイラー・圧力容器性能検査及び事前整備	各1回/年																	
11 建築設備定期検査	1回/年																	
12 特殊建築物定期検査	1回/年																	
13 防災管理定期点検	1回/年																	
14 防火設備定期点検	1回/年																	
15 災害備蓄倉庫消防点検(1.消防設備点検と同時実施)	2回/年																	
16 簡易専用水道検査	1回/年																	
17 受水槽・高架水槽定期清掃	1回/年																	
18 飲料水水质検査	2回/年																	
19 冷却設備保守及び水質管理	毎月																	
20 ボイラー-薬品納品	都度																	
21 吸収式冷凍機定期点検	2回/年																	4月シーズンIN・8月シーズンON点検
22 吸収式冷凍機凝結器1-7 洗浄	1回/年																	
23 自動ドア保守及び定期点検	2回/年																	
24 害虫定期駆除	12回/年																	
25 厨房駆除作業	3回/年																	
26 厨房グリスタイルター定期清掃業務	4回/年																	
27 厨房グリストラップ定期清掃業務	8回/年																	
28 駐車場管制設備保守及び定期点検	2回/年																	
29 リニア搬送設備保守及び定期点検	12回/年																	
30 排水処理設備定期点検(検査・透析・ボイラー)	12回/年																	
31 空調自動制御点検	3回/年																	
32 空調機・FCUプレフィルター定期清掃	2回/年																	◎(8月)防災センター所員にて実施予定
33 汚水雑排水槽定期清掃	2回/年																	
34 第一種エネルギー管理指定事業場に係る業務	12回/年																	
35 雑用水槽定期清掃	1回/年																	
36 冷温水チャラー定期点検(抑制フロン点検含む)	2回/年																	
37 浴室シャワーヘッド交換洗浄	2回/年																	
38 オイル地下タンク気密試験(法定)	1回/3年																	
コンドミナ設備保守及び性能検査(休止中)	4回/年																	休止届提出

6-2 令和5年度 設備点検整備計画

(単位：千円)

		見積概算額 (税込)	備考
1	吸収式冷凍機RA-1、2、3号機蒸気及び電気系統整備更新	12,000	LCCに伴う整備更新時期となるため
2	特高受変電設備C-GIS用品2系整備更新	8,000	開院以降未更新なことから故障発生による特高機器の操作が出来ず、全停電に至る可能性が懸念されるため
3	特高受変電設備複合型継電器MCR1系整備更新	27,000	開院以降未更新なことから故障発生による長時間の停電発生が懸念されるため
4	非常照明用蓄電池バッテリー交換整備更新	41,000	開院以降未更新なことから蓄電池の一部に要注意レベルが確認されたことで劣化が急激に進行し、非常照明が正常に利用できない懸念があるため
5	UPS無停電電源装置更新	190,000	令和4年7月にUPSの重故障アラームの不具合が発生したことから早急に更新とする。
6	消防設備更新 (第2期工事)	180,000	令和4年度に第1期工事として端末機器の更新を実施。令和5年度は第2期工事として主幹システムを更新予定。
合 計		458,000	

7 医療機器整備計画・外部委託

7-1 医療機器整備計画

令和5年度

医療機器の整備計画

(1) 医療機器の整備計画（購入予定価格500万円以上）

	部門名	機器名称	用途	新規・更新
1	診療	放射線治療装置	治療	更新
2	診療	治療用CT装置	治療	更新
3	診療	シールドルーム	診断	更新
4	診療	診断用X線装置	診断	更新
5	診療	超音波診断装置	診断	更新
6	診療	内視鏡ビデオスコープ	診断	更新
7	診療	手術台	手術	更新
8	診療	多項目モニタ	手術	更新
9	診療	大動脈バルーンポンプ	治療	更新
10	診療	映像システム・无影灯	手術	更新

7-2 外部委託

1 事業概要

- ・別紙「外部業務委託一覧表」のとおり

2 現状と課題

外部委託を実施している業務について、主管部署がその業務ごとに評価を行い、現状を把握するとともに、状況により業務改善計画書の提出を求めている。業務周期に応じて効果測定を行い、契約更新の際の判断材料の一つとしている。

引き続き業務内容の変更にあわせて仕様書の見直しを行い、競争原理が働く仕組みを構築することにより新規業者の参入を促したい。

3 令和5年度事業計画

外部委託している病院業務は多様であり、患者への安全性、サービスに関わる業務が多く、関係法令を順守することはもとより、業務の質の向上が一層求められる。

令和5年度においても安定した業務委託運営となるよう、関連する部署と連携して受託会社の指導・管理に努める。

外部業務委託一覧表（令和4年度）

※上半期で支払金額が合計100万円以上のもの

	委託業務の名称	主な業務内容	受託者（会社名）
1	食事療養提供業務	患者用給食の調理、給食材料管理補助、食器洗浄等衛生管理補助、配膳・下膳業務	富士産業株式会社
2	中央滅菌材料室・手術室器材の洗浄・滅菌業務	使用済器材の回収・洗浄・滅菌・供給業務	日本ステリ株式会社
3	検体検査業務	検体検査業務	株式会社ビー・エム・エル
4	検体検査業務	検体検査業務	株式会社エスアールエル
5	検体検査業務	検体検査業務	株式会社L S I メディエンス
6	患者用ベッド洗浄業務	ベッド等の清拭・定期点検業務	株式会社柴橋商会
7	寝具賃貸借及び洗濯業務	患者用寝具・職員当直用寝具賃貸借業務、洗濯全般業務	株式会社サンビームランドリー
8	白衣等リース業務	看護師・看護助手の白衣及びタオルリース	株式会社柴橋商会
9	白衣等リース業務	医師・メディカルスタッフの白衣リース	株式会社サンビームランドリー
10	S P D物流管理サービス業務	医療材料の物流管理業務	株式会社ホスピタルパートナーズ
11	医薬品院内物流管理業務	購買管理補助業務 薬品在庫管理業務 配置定数薬の補充管理業務 搬送業務 等	東邦薬品株式会社
12	手術室コンサルティング業務	オペキットの供給、手術室の効率運営システム	株式会社ホギメディカル
13	心カテ室等における立会い業務	PM・ICD・CRT-D・CRT-P植込み、フォローアップ等	株式会社A P E X
14	医事関連業務	外来部門の計算・受付・クラーク業務及び保険請求関連業務、入院部門の計算・保険請求関連業務	株式会社ソラスト
15	医療情報センター関連業務	医事統計の作成、データ分析、システム障害対応等	株式会社ソラスト
16	治験事務関連業務	治験体制の整備支援業務、治験事務局運営支援業務	ノイエス株式会社
17	院内保育所運営業務	職員子女の保育業務	株式会社ポピンズ
18	施設管理	施設設備の運転及び点検業務	T M E S 株式会社
19	警備業務	院内外の警備業務	株式会社K S P
20	清掃業務	外回り外来部門・病棟・手術室・事務室等院内清掃業務	株式会社丸誠サービス
21	産業廃棄物処理業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社
22	一般廃棄物収集運搬業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社
23	感染性廃棄物収集運搬処理業務	院内から出される感染性廃棄物の収集運搬及び処理業務	株式会社トキワ薬品化工
24	医療廃棄物処理業務	医療廃棄物処理業務	横浜綿布工業株式会社
25	医薬品（医療ガス）供給業務	医療用液体酸素・医療用液体窒素・医療用酸素ガス等の供給業務	株式会社イワサワ
26	統計解析業務	A R M S 及び喘息日誌症例データ解析	小松研究事務所
27	データ保管業務	診療録保管業務	株式会社寿データバンク
28	緑地維持管理業務	院内緑地の剪定・除草・芝生刈り業務	株式会社愛花園
29	被ばく線量測定業務	クイクセルバッジ・リングバッジ測定	長瀬ランダウア株式会社

*派遣、保守に関する業務、倉庫借用に伴う業務を除く。

8 経営計画

経営計画
損益計算書(中期経営計画)
収益

(単位:千円)

項目	年度	R3決算		R4見込		R5予算		R6予算		増減 (D)-(C)	増減 (D)-(C) /C*100
		(A)	(B)	(B)	(A)	(C)	(B)	(D)	(C)		
みなと赤十字病院事業収益		23,171,924	22,072,391	-1,099,533	-4.7%	21,687,151	-1.7%	22,710,850	1,023,699	4.7%	
医療収益		19,376,251	20,424,321	1,048,070	5.4%	20,941,400	2.5%	21,980,850	1,039,450	5.0%	
入院分(入院診療収益)		14,298,371	15,066,191	767,820	5.4%	15,316,400	1.7%	16,152,312	835,912	5.5%	
患者延べ数(人)		161,686	171,672	9,986	6.2%	174,050	1.4%	179,950	5,900	3.4%	
1日平均(人)		443	470	27	6.2%	476	1.1%	493	17	3.7%	
診療単価(円)		88,433	87,761	-672	-0.8%	88,000	0.3%	89,760	1,760	2.0%	
病床利用率(%)		69.9%	74.2%	4.3%	6.2%	75.0%	1.1%	77.8%	2.8%	3.7%	
外来分(外来診療収益)		4,407,695	4,608,286	200,591	4.6%	4,845,000	5.1%	5,040,738	195,738	4.0%	
患者延べ数(人)		266,752	274,073	7,321	2.7%	285,000	4.0%	290,700	5,700	2.0%	
1日平均(人)		1,102	1,128	26	2.3%	1,173	4.0%	1,196	23	2.0%	
診療単価(円)		16,524	16,814	290	1.8%	17,000	1.1%	17,340	340	2.0%	
室料差額収益		363,072	395,682	32,610	9.0%	420,000	6.1%	424,200	4,200	1.0%	
医健予防活動収益		282,877	292,997	10,120	3.6%	297,801	1.6%	300,779	2,978	1.0%	
委託検査・施設利用収益		6,407	6,472	65	1.0%	6,579	1.7%	6,645	66	1.0%	
その他の医療収益		108,265	113,032	4,767	4.4%	114,886	1.6%	116,035	1,149	1.0%	
保険審査定数		-90,436	-88,309	2,127	-35.5%	-95,266	-957	-99,859	-593	1.0%	
その他収益		3,795,673	1,648,070	-2,147,603	-56.6%	745,751	-94.8%	730,000	-15,751	-2.1%	
医療外収益		3,788,012	1,640,860	-2,147,152	-56.7%	738,560	-902,300	723,000	-15,560	-2.1%	
(再掲)運営費補助金等収益		3,412,542	1,171,035	-2,241,507	-65.7%	356,227	-814,808	356,227	0	0.0%	
医療社会事業収益		7,268	7,210	-58	-0.8%	7,191	-19	7,000	-191	-2.7%	
特別利益		393	0	-393	-100.0%	0	0	0	0	0.0%	

費用

項目	年度	R3決算		R4見込		R5予算		R6予算		増減 (D)-(C)	増減 (D)-(C) /C*100
		(A)	(B)	(B)	(A)	(C)	(B)	(D)	(C)		
みなと赤十字病院事業費用		20,521,792	22,255,290	1,733,498	8.4%	22,748,701	2.2%	22,628,060	-120,641	-0.5%	
医療費用		20,178,960	21,890,863	1,711,903	8.5%	22,374,718	106.8%	22,263,060	101.3%	-0.5%	
材料費		5,608,421	6,123,448	515,027	9.2%	6,278,231	30.0%	6,394,235	30.0%	5.0%	
医薬品費		2,317,997	2,653,800	335,803	14.5%	2,720,288	13.0%	2,857,218	136,930	5.0%	
給食材料費		113,906	1,222,375	8,469	7.4%	1,256,648	0.6%	1,319,973	6,325	5.0%	
診療材料費		3,079,234	3,251,584	172,350	5.6%	3,333,871	15.9%	3,501,686	167,815	5.0%	
医療消耗器具備品費		97,284	95,709	-1,575	-1.6%	98,424	0.5%	103,378	4,954	5.0%	
給与費		9,783,297	10,543,879	760,582	7.8%	10,516,639	50.2%	10,621,805	48,305	1.0%	
委託費		1,876,754	1,997,891	121,137	6.5%	1,970,823	9.4%	2,000,000	29,177	1.5%	
設備関係費		2,086,191	2,146,721	60,530	2.9%	2,376,911	11.4%	2,212,876	10.1%	-6.9%	
減価償却費		750,351	770,513	20,162	2.7%	1,051,035	5.0%	887,000	4.0%	-164,035	
指定管理者負担金他		684,215	682,373	-1,842	-0.3%	682,373	3.3%	682,373	0	0.0%	
修繕費		200,183	201,104	921	0.5%	201,104	1.0%	201,104	0	0.0%	
器械保守料		356,188	391,605	35,417	9.9%	341,287	1.6%	341,287	0	0.0%	
その他		486	618	132	27.2%	604	0.0%	604	0	0.0%	
研究研修費		31,787	38,150	6,363	20.0%	46,650	0.2%	46,650	0	0.0%	
経費		792,510	1,040,774	248,264	31.3%	1,185,464	5.7%	1,144,690	-41,774	-3.6%	
通信費		25,569	28,000	2,431	9.5%	28,000	0.1%	28,000	0	0.0%	
消耗品費		74,980	70,000	-4,980	-6.6%	74,000	0.4%	74,000	0	0.0%	
水道光熱費		410,490	685,000	274,510	66.9%	831,000	4.0%	433,010	-2.0%	-47.9%	
賃借料		53,725	54,000	275	0.5%	54,000	0.3%	54,000	0	0.0%	
租税公課		46,854	35,174	-11,680	-24.9%	31,914	0.2%	31,914	0	0.0%	
その他		180,892	168,600	-12,292	-6.8%	166,550	0.8%	166,550	0	0.0%	
医療外費用		138,125	142,502	4,377	3.2%	172,463	21.0%	145,000	-27,463	-15.9%	
支払利息		5,826	4,345	-1,481	-25.4%	2,608	-1,737	10,745	8,137	312.0%	
その他		132,299	138,157	5,858	4.4%	169,855	22.9%	134,255	-35,600	-21.0%	
医療養生費用		195,990	220,572	24,582	12.5%	201,520	-8.6%	220,000	18,480	9.2%	
特別損失		8,717	1,353	-7,364	-84.5%	0	-1,353	0	0	0.0%	
法人税等		0	0	0	-	0	0	0	0	-	

* 収益比とは、各費用の対医療収益比率のことで、(各費用)/(医療収益)で算出。

経常利益(特別収支を除いたもの)	2,658,456	-181,546	-2,840,002	-106.8%	-1,061,550	-880,001	484.7%	82,790	1,144,340	-107.8%
医療利益(医療収支)	-802,739	-1,466,542	-663,833	82.7%	-1,433,318	-33,224	-2.3%	-282,210	1,151,108	-80.3%
純損益(総収支)	2,650,132	-1,82,899	-2,833,031	-106.9%	-1,061,550	-878,651	480.4%	82,790	1,144,340	-107.8%

